

申命記 連続講解説教(一)

始・二〇一二年二月二十六日

至・二〇一八年二月二十八日

辻 幸宏

本説教集は、二〇一二年〜一八年に大垣伝道所において説教を行い、説教要約としてまとめたものです。元来、このように説教集としてまとめる意思などはまったくなかったのですが、語った言葉に責任を持つことを考えた時、以前に語った言葉を隠しておくのではなく、公表し、読んでいただくことが必要かと思ひ、大宮教会小会の了承を得て、印刷する決断しました。

今後順次、他の書簡の説教集を印刷していく予定にしています。
個人において聖書を読む時、本説教集を共に読んでいただければ幸いです。

なお、説教には日付けを入れておきました。時事問題等は現在とは異なった状況にあるものもあるからです。

既刊	共同書簡一	ヤコブの手紙
	二	ペトロの手紙一
	三	ペトロの手紙二
	四	ヨハネの手紙一・二・三・ユダの手紙
		ヨハネの黙示録
		ヨハネによる福音書(一〜五)
		出エジプト記(一〜二〇章)

二〇二一年七月

辻 幸宏

序

キリスト教の中心は、御子イエス・キリストの十字架による、神の民であるキリスト者の罪の贖いです。そのため新約聖書、特に福音書が、礼拝においても多く取り上げられます。しかし、神による福音の本質を知ろうとする時、旧約聖書のイスラエルから人間の持つている罪を確認し、それでもなお神の一方的な恵みによってイスラエルが捉えられ、救いの中に入れられていることを覚えることは非常に重要です。

I 申命記の記された背景

申命記は、「言葉」あるいは、「第二の律法」、「律法の写し」と言われている書簡で、モーセ五書の最後に位置します。日本語の表題は中国語から来ていますが、「神の律法が再び与えられた」ことを語っています。

イスラエルの民は、奴隷の状態であったエジプトから主によって解放され、荒れ野の四〇年を経て、約束の地カナンを目の前にしています。ホレブ(シナイ山)からカデシユ・パルネアまでは一日の道のりです(二節)。つまり、主の一方的な救いが与えられ、約束の地カナンに入ろうとしているイスラエルですが、わずか一日の旅路で行くことができず距離を、イスラエルは四〇年という途方もない長い月日を要しました。

イスラエルの民は、主による一方的な御力により、エジプトにおける奴隷の状態から解放され、主による救いを覚えつつ、律法の書である十戒を授かりました。十戒の序文では「わたしはあなたの神、主であって、あなたをエジプトの地、奴隷の家から導き出した者である」(出エジプト二〇章二節)と語られているとおりです。つまり律法は、神の民が救いの感謝と喜びをもって生きるために、与えられました。

しかし律法を授かった神の民は、律法の本質を忘れ、罪を犯しました。一つは律法主義であり、もう一つは律法廃棄です。申命記が記された文脈で考えなければならぬのは、

後者の律法廃棄のことですが、最初に律法主義に関して確認しておきます。律法主義は、律法に従うことよって救われるような錯覚を持つてしまうことです。ですから、彼らは、律法を守らねばならないものとし、律法を守ることのできない人々を罪人して裁きます。しかし順序は逆であり、主がイスラエルを救ってくださった結果、主の民として生きるために、罪から離れ、神の義に従って生きるために、律法は与えられました。

II イスラエルの背信

では、当時のイスラエルはどうであったのでしょうか？ 主がモーセを通して十戒をお与えくださった時、イスラエルの民は金の子牛を作り、偶像崇拜を始めました(出エジプト三二章)。彼らは、出エジプトに伴い主が行われた数々の奇跡を目の当たりにしてきたのですが、主から離れ、偶像を神とし、主のお与えくださった律法を捨て去りました。また彼らは主の御力を忘れ、約束の地に住む異邦人を恐れ、約束の地に入ることを拒みました(民数一三〜一四章)。その結果、彼らは一日の道のりを、四〇年もの月日を費やすこととなりました。

III 律法の再授与

申命記が第二の律法と呼ばれるのは、まさに生きて働かれる主なる神を忘れて罪を犯したイスラエルの罪の故の四〇年を経たからです。四〇年前に、二〇歳以上の青年は、ヨシユアとカレブ、そして申命記の説教を最後に約束の地カナンを前にして死んでいくモーセを除いて、すべて死に絶えました。イスラエルは、この四〇年が自分たちの罪の結果であったことを顧みつつ、主がお与えくださる約束の地に入ることが許される主の恵みを、改めて確認しなければなりません。そのために、主は改めてモーセを通して、若いイスラエルの民に律法を解き明かし始めます。

歴史とは、顧みなければ忘れ去られ、同じ過ち、同じ失敗、同じ罪を繰り返します。そして主なる神は、歴史をおして、私たちを御支配になられ、私たちに救いの恵みをお示しくださいます。だからこそ私たちは、旧約聖書に記されている歴史から、そして主イエ

スの時代の歴史から、さらには新約の教会の歴史から学び、それぞれの時代に生きてきた人々に与えられた神の救いと恵み、さらには彼らの罪を顧みつつ、私たちに与えられている救いの恵みがどれほど豊かであるかを、顧みなければなりません。

主によって与えられた恵みに感謝することは、同時に主によって与えられた恵みの賜物を用いて、積極的に主のために働き、教会を形成することです。インマヌエル、主は我らと共に求められます。「畏れをもって主を仰ぎ見」つつ、主のために仕えて奉仕することが私たちに求められています。

「主の命令」 申命記一章六〜八節

二〇一二年三月二五日

序

私たちが旧約聖書に聞こうとする時、生きて働く主なる神のご計画とその成就を思い描きながら読むことにより、私たちに語りかける御言葉として聞くことができます。

I 主の約束

今日の御言葉には、出エジプトを果たした時に主がモーセに命じられたが記されています。主の約束は、四〇年を経てようやく実現しました。この遅れの原因にあるイスラエルの罪を忘れてはなりません。また、主が「わたしはあなたたちにこの土地を与える」とお語りになったのは、四〇〇年前に主がアブラハムに対してお語りになったこと（創世記一二章七節）であることも忘れてはなりません。神の大きいなるご計画が成就します。

新約に生きる私たちも、主の約束が成就する希望をもって、信仰生活を歩みます。それは、主イエスが天に昇られる時、再臨の約束をお与えくださり、最後の審判をもって神の国が完成するとお語りくださった約束の希望です。主イエスの昇天から二〇〇〇年が経ち、

主の約束、主の存在に疑問を抱き、信仰から離れていく人々もいます。生きて働かれる主なる神の存在、主の約束が希薄となり、信仰が思弁的・抽象的になって来ています。

しかし聖書は語ります。「あなたがたから離れて天に上げられたイエスは、天に行かれるのをあなたがたが見たのと同じ有様で、またおいでになる」（使徒一章一一節）。黙示録二二章一〇〜一五節の約束も忘れてはなりません。「主のもとでは、一日は千年のようで、千年は一日のようです」（Ⅱペトロ三章八〜九節）。

II 聖戦はあり得るか

主は、イスラエルが約束の地カナンに住む原住民を滅ぼして、約束の地に入るように命じられます。いわゆる「聖戦・聖絶」する命令です。新約の今の時代、旧約における主の命令は理解しがたいです。「聖戦」の名の下、アメリカは戦争を行っています。旧約聖書が語る「聖戦」と似て非なるものであることを私たちは理解しなければなりません。

聖戦は旧約の時代だからこそあり得たのです。つまり旧約の時代、主は、アブラハムをはじめとする族長たちやモーセ・預言者たちを立て、直接お語りになり、御言葉を発せられました。主が直接、カナンの先住民を聖絶するように命じられるのは、彼らが神の民とはならず、滅びの民であることを主が知っておられ、聖絶を命令することができたのです。また主が聖絶を命令されるのは、主の御力の絶対性を示すものでもあります。

一方現在では、主は聖霊をとおして御自身を現し、御言葉の宣教によって福音宣教を行われています。しかし、主が直接、私たちに啓示されることはなく、啓示は御言葉の聖書を通して間接的に行われます。つまり、私たちは直接、主から命令を受けることはありません。また主イエスは、罪人を回心に導き、罪の悔い改めと信仰を告白する者をお集めくださいました。ですから新約の時代に生きる私たちは、たとえ異教の民であっても、悔い改めの時が訪れ、主の民として生きる可能性があるものとして、祈り・忍耐することが求められています。その上で、裁きを自分たちで行おうとするのではなく、主に委ねることが求められています（参照・毒麦のたとえ・マタイ一三章二四〜三〇節）。だからこそ新

約の今、聖戦はあり得ないので。

では「戦争」はどうか？「戦争はしてはならない」と言いたいところですが。しかし戦争をしてはならないとまでは言えません。それは、主に逆らう独裁者がいるからです。独裁者により、罪のない人々の血が流され、命が失われていきます。こうした場合、抵抗という形で戦争をせざるを得ないことがあります。理由のない虐げから多くの人々の身を守るために武力を持ち、戦争することもあり得ます。しかし極力行うべきではありません（参照・ウエストミンスター信仰告白二三章二節）。

III 主の御言葉に聞き従え！

旧約に生きるイスラエルの民は、主のご命令に従い、約束の地カナンに入る時、主の御声を聞かず罪から離れない現地の人々と戦い、滅ぼすことにより、約束の地に入っていきます。イスラエルの民に求められたことは、主を信じ、主の御声に聞き従う事でした。そのことにより、主からの祝福・救いの約束に入れられることを彼らは確認します。

新約の時代に生きる私たちには、すでに主イエス・キリストの十字架による罪の贖いが成就しました。そして主の直接的な啓示は閉ざされています。

しかし、旧約のイスラエルと新約に生きる私たちは、同じ神による救いの民とされています。主なる神は救いの民を、皆、神の御国、天国に導いてくださる約束をお与えくださっており、信じることにより救われます。そして、旧約のイスラエルも、新約に生きる私たちも、救いの希望に生きる時、主のお語りになる命令に対して、服従する民として、生きます。主の約束を信じて、主のお語りになる命の言葉に聞き従うことが、私たち神の民に求められています。

「主の働き人」 申命記一章九〜一八節

二〇一二年四月二九日

I 約束を成就してくださる主

イスラエルは、荒野野の四〇年の歩みを終え、約束の地カナンに入ろうとしています。これは、主がモーセを召し出し、イスラエルを救い出す約束（出エジプト三章八〜一〇節）をしたことの成就です。同時にアブラハムに対して約束の成就でもあります（創世記一五章一三〜一四節）。主なる神が約束してくださったことは、必ず成し遂げられます。

そしてこのことは、主がアブラハムに対して語られたもう一つの約束、「あなたの子孫はこのように（星）のようになる」ことの成就です。しかし、主はイスラエルを数的に祝福してくださっただけではありません。鳥合の衆ではありません。主なる神は、イスラエルを神の民として、秩序ある組織にしてくださいました。

私たちが讃美をする時、調和が求められます。自分一人がうまいからと言って、大きな声で歌ったとしても、ハーモニーにはなりません。会衆の奏でる歌に合わせて歌うことにより、ハーモニーとなり、会衆が一つとなります。調和が求められます。主はモーセによりイスラエルの民に秩序を保つように裁き司を立て、イスラエルの民が、主の祝福を受けるために、主の御前で一つとなることが求められました。

II 神の民として的一致を求めるモーセ

新共同訳聖書は九節を「そのころ」と訳します。非常に曖昧な言葉です。「あの時」と訳すべき言葉です。出エジプト一八章一二〜二六節、つまりモーセがシナイ山に登り、十戒を授かる直前のことです。

イスラエルの民がエジプトを脱出したのは、壮年男子だけで六〇万人です（出エジプト一二章三七節）。エジプトを脱出してからシナイ山に来るまでは、それこそ一生懸命であり、モーセが先頭に立って、イスラエルの民の皆が聞き従いました。しかし次第に平穩を取り戻すと、人々はめいめい自分勝手になり、不平不満を語り、犯罪も生じます。出エジプト記一七章では、飲み水を要求します。こうした要求は氷山の一角であり、イスラエル

の民の中にいろいろな不平不満が溜まっていきます。それぞれの問題を解決するために、モーセが一人で裁判官となり、人々の前に立っていました。

この時に、モーセのしゅうとエトロが主の知恵をモーセに授けます。それが裁き司を民の上に立てることでした（一八章二一節）。モーセは、このしゅうとの言葉を主から与えられた知恵して聞き、その勧めを実行します（一八章二四節）。秩序を保つとは、上に立つ者も他人の声に耳を傾け、主によって備えられた良いものであれば率直に取り入れることです。その上で会衆は、上に立てられた者の秩序に従うのです。ここに一致が生まれま

す。約束の地に入ろうとするイスラエルに対して、モーセは再確認いたします。世代交代です。トップにモーセがいる時、モーセを中心に秩序が保たれていました。しかしモーセが退いた途端に秩序が崩壊し、混乱に陥ることもあり得ます。だからこそ、約束の地に着いて指導者が替わったとしても、神の教会を立て上げることで、まったく変更することなく、神の御国に向かう民として一致することを、モーセは改めて確認します。

Ⅲ 私たちの教会に求められる一致

私たちにとって、関係のない話しが語られているのでしょうか？ 私たちは、この地にキリストの教会を立て上げるために召されています。教会は牧師が先頭に立っています。しかし牧師が代わっても教会はあり続けます。それはモーセの時代も、現代も同様です。そのためには、教会は牧師一人に何もかも委ねてはなりません。主は、各々に異なった賜物をお与えくださっています（一コリント一二章一二―一三節）。それをを用いて、奉仕・伝道・聖徒の交わりを行うことが求められています。一人ひとりが自分にできることを行っていくことにより、教会はハーマニーを奏で、成長していきます。

モーセが求めていたのは裁判官です。今、教会を立て上げることで、長老・執事といえるでしょう。千人隊長だと私たちには関係ないと思ってしまうですが、千人隊長だと、必要性が理解できます。大垣教会でも二人立てられてよいのです。こうして立てられた長老や執事たちが、牧師と共に教会形成と伝道に励みます。伝道所だから、親教会任せでいれば、いつまで経っても伝道所のままで、教会設立は実現しません。教会設立に向け、心一つにしていけば、この群れの中から長老・執事としての召し与えられた人々が立てられ、親教会に任職して頂くようになっていきます。

どのような人が裁き司や長老・執事として立てられるのか？ 「賢明で思慮深く、経験に富む人々を選び出しなさい」（一三節）。改革派教会の教会規定においても、長老の資格・執事の資格が定められています。教会規定第五四条（治会長老の資格）「この職務を担当する者は、健全な信仰を持ち、家をよく治め、生活に恥じるところがなく、言葉と行いにおいて、群れの模範である男子でなければならぬ」。第五七条（執事の資格）「この職務を担当する者は、霊的品性を持ち、模範となる生活を送り、家を治め、よい名声を持ち、あたたかい同情心と健全な判断力を持つ者でなければならない」。祈りつつ、各々が自らの召しを確認していかなければなりません。それは他人任せではいけません。これらの役職に対する召しがない人たちも、この教会において自分の与えられた役目、使命を、主の御前に顧み、この教会において必要なハーマニーは何か、それを祈り求めつつ、行動しなければなりません。主は、イスラエルに約束を成就し、大いなる祝福をお与えくださいました。そして私たちは、この地にキリストの教会を立て上げることを主によって約束し、教会形成を行っています。

「主の御声に聞き従う」

申命記一章三四―四六節

二〇一二年六月二四日

序

旧約の時代が、新約の時代である現代と一番の違うことは、主なる神の御業が、直接、

イスラエルの民に示されていたことです。別の言い方をすれば、現代は、神が生きて働いておられることが非常に見えにくい時代となつています。自然をとおして主が働かれ、大いなる警告を語っておられることにおいても、自然現象に留めてしまい、神の介在を認めません。しかし旧約聖書の時代にあつて、主なる神が働かれ、イスラエルを救い、また裁かれた主なる神が、今も働いておられ、その御力を示されていることを御言葉から確認し、主の御前にひれ伏さなければなりません。

I 神の臨在、神の裁き

エジプトを脱出したイスラエルの民が、約束の地を前に、原住民におびえ、主が命じられる約束の地に入ることを拒んだことは、前回(一章一九〜二三節)確認しました(参照・民数記一三〜一四章)。目の前にある現実ばかりを見て、神の御前に立つことを止めてはならず、神の約束を忘れてはなりません。今日は、主の約束を信じて従う者に与えられる祝福と、そうでない者への裁きを確認します。

人々が、主なる神を信じない、信じていたとしても主の御前にひれ伏さず、御言葉に聞き従わないのは、主の御力を知らないからです。主はそうした民に対する裁きを語られ、実行されます(民数記一四章二七〜三五・三七節)。主の裁きは二段階で行われます。偵察隊として約束の地に行きながら、主の約束を信じないで悪い情報を流した人々は、すぐさま主の御前に疫病にかかり死に絶えます。他の者たちは、四〇年の間、荒野を彷徨い歩くこととなります。この時二〇歳以上であった者は、モーセを含めて約束の地に入ることはできず、死にたえます。これらの裁きは、出エジプトにおいてファラオを初めとするエジプトの民にもたらされた裁きとは異なります。なぜならば、主なる神が神の民イスラエルに行われた裁きだからです。「自分はイスラエルだ」、「自分はクリスチャンだ」との言葉は、生きて働く主を見くびり、「神を信じている自分に、神の裁きもたらされるはずがない」との過信があります。主は、「神を信じる」と語るイスラエルであつても、クリスチャンであつても、神の御前にひれ伏さず、遜らず、神の御言葉に聞こうとしない

者に対しては、裁きを行われます。

また、ここにはもう一つの罪も指摘されています。神の裁きが宣告されると、慌てて主に聞き従おうとする人たちがいます(一章四一節)。神の御声に聞き従い、自らの罪を受け入れ、悔い改めるのであれば、主の裁きが宣告された時、その言葉に聞き従い、罪を悔い改め、神の裁きを受け入れることが求められます。しかし彼らはそれすらも恐れ、慌てて約束の地に向かつて歩み出し、戦おうとします。そして取り繕うとします。ここに神の約束も神の加護もありません。そしてそのことをモーセが忠告するにも関わらず、その言葉にも、耳を貸しません。そのため慌てて出て行った者たちは、アモリ人たちによって攻撃され、滅ぼされていきます。神の御前にひれ伏し、御言葉に聞き従おうとしない民は、主の裁きもたらされません。

日本の教会は、今、困難な時代を迎えています。若い人たちが少なく、次の教会を担う牧師・長老・執事が、どこの教会においても立てられない状況にあります。今回の地震において、私たちは自らの信仰を顧みなければなりません。神の警告は発せられています。日々の生活が非常に世的になっていきます。神を知らない人たちの違いがはっきりします。ん。「地の塩、世の光」として輝いていません。

今回、韓国に行き、改めて思ったことは、「韓国の教会は非常に大きく、私たち日本のクリスチャンとは比べものにならない」と簡単に口にするべきではないということです。つまり韓国の教会が祝福されていることは、やはりここに神の御前に遜り、霊的に生きている姿が明らかになります。毎朝、早天祈禱会が行われます。御言葉に聞き、祈りを献げてから、朝食を食べ、一日の働きに付きます。神中心、御言葉中心に生きます。何をしないにしても、神の御前に、感謝と喜びをもって生きる姿が、彼らにはあり、神を知らない人々とは、明らかに価値観の異なつた霊的な生活を求め、「地の塩、世の光」であろうとしています。

II 神の祝福

神の御言葉・約束に聞き従おうとする者、神を畏れて生きようとする者には、神の祝福がもたらされます。それが、偵察隊として遣わされつつ、異邦の民を恐れることなく、神の約束を信じて報告したエフネの子カレブとヌンの子ヨシユアでした。彼らは、荒野の四〇年を経験しつつも、約束の地カナンへの地に入ることがゆるされ、さらにヨシユアはモ―セに次ぐイスラエルの指導者として選出されていきます。

また、次のように語られています。「あなたたちが略奪されてしまおうと言っている乳飲み子や、まだ善悪をわきまえていない子供たちは、そこに入ることができる。彼らにわたしはその土地を与える。彼らがそれを取るであろう」(三九節)。イスラエルの民は、人間的な思いにおいて、自分たちの子どもたちが奪われることを理由に、約束の地に入ることを拒んだのですが、この子どもたち、乳飲み子をお守りくださるのは主なる神です。もちろん親は子どもたちに対して、養育の責任が伴います。しかし第一に神の御言葉に基づいて生きる時、神は子どもたちに対しても、祝福をお与えくださいます。アブラハムはどうでしたでしょうか。一〇〇歳にして、跡取りとなるイサクが与えられました。神の祝福です。何としてでも、立派に育てなければなりません。しかし主なる神は、アブラハムに對して、このイサクを主に献げるように命じられました。この時アブラハムは悩み苦しんだことでしょうか。しかし、主が最も良きものをお与えくださることを信じて、イサクを献げようと思いました。どのような状況の中にあっても、主の命令、主の御言葉に聞く時、主は子どもたちをも祝福してください、恵みの中に置いてください。

さて私たちは、主に對する畏れをもって主に仕え、御言葉にひれ伏しているでしょうか。子どもたちに對しても、そのことを語っているでしょうか。「教会・礼拝に出席しなければならぬ」ことを語るのではなく、「主の裁きの御前に立ち、主を畏れ、主の御前に立つ時に与えられる恵み・救いの喜び」を語り、伝えなければなりません。主は、主を畏れることなく、主の御言葉に聞き従わない者に對する裁きを実行されるお方であると同時に、主の御前にひれ伏し、主の御言葉に聞き従おうとする者に對して、救いと永遠の生命の祝

福に満たしてくださいます。主を信じ、主を畏れ、主の恵みの中、毎日の生活を歩み続けましょう。

「周囲に住む人々」

申命記二章一―二三節

二〇一二年八月二六日

I 旧約聖書を読むこと

多くの方々が、日々の生活や働きに追われている中、御言葉を通読することに困難を覚えます。しかし、だからこそ神の御前に時間をとって聖書を通読し、祈りに時間を割いて頂きたいと思えます。そうすることにおいて、神の存在がないかの如くに動いている社会の中にあつて、何事においても、常に神の御前に立って、信仰的な判断を下していくことができます。

旧約聖書を知ること、つまり繰り返してイスラエルの罪が語られ、それでもなお主によって与えられるイスラエルの救い、メシアの約束を確認することにより、新約において与えられた神の御子イエス・キリストの十字架の御業に、光が当てられ、より深みをもって理解することが許されます。

II 主のご命令

主の一方的な恵みによって奴隷であったエジプトの国から脱出したイスラエルですが、不信仰の故に、長い間、荒野をさまよいました。申命記は、四〇年後、約束の地カナンを前にしたイスラエルに對して、主が御言葉をお語りになります。

「あなたたちは既に久しくこの山地を巡った。北に向かつて行きなさい」(三節)。荒野をさまよっていたイスラエルには、待ちに待った主の命令です。しかし人は現状に甘んじ、新たに行動することに躊躇を覚えます。イスラエルは、出エジプトの時、エジプト

において奴隷であった時の方が食べ物があつたと繰り返し不平を語りました。ついには、金の子牛を造り偶像崇拜を行いました。荒野での四〇年を経験することになった不信仰もありました。

今、主の御前に集められ、主を礼拝しています私たちはどうか？ 主がお語りになる御言葉・命令に対して準備しているでしょうか？ イスラエルにとって主の命令は、奴隷から解放すること、約束の地、乳と蜜の流れる所に導くことでした（民数記一三章二七節）。しかしイスラエルは躊躇しました。私たちはどうでしょうか？ 三・一一において、地震・津波・原発事故により、日本社会が今試されています。主からの警告が発せられていきます。神を忘れ、己の欲のままに皆が生き、政治も経済も教会も、神を畏れた生活を行うことを忘れていたことに対する主の警告です。日本社会は三・一一以後も、同じ過ちが繰り返されています。これが問題です。主の警告、教会もそしてキリスト者一人ひとりも、主の御前に己の姿を顧みなければなりません。

改革派教会、特に中部中会では、四〇五年後多くの先生方が引退され、説教者が足りなくなる予想されます。牧師が少なくなり、教会が小さくなることを恐れ、嘆いていても仕方がありません。議論する時、人間的な方法で解決しようと試みてしまいます。しかし人間的な対応をするのではなく、主はこのことを通して私たちに何を求めておられるのかを祈り考えつつ、それでもなお主の御前に恵みが与えられていることに感謝しつつ、現状を受け入れ、主の求めに答えていくことが求められています。つまり毎日の生活が、御言葉によつて着飾り、何事においても信仰的な判断をもつて歩むように、常に主の御前につきまわり有神論的人生観・世界観に生きることを、「飲むにも食べるにも何をすることにより、突発的な事柄にも、主の御意思を確認し、信仰的な対応をすることができません。

Ⅲ 周囲に住む人々

さて、イスラエルにとって、主の命令により、約束の地カナンに向かっていくことは、たやすいことではありませんでした。脱出時、壮年男子だけでも六〇万人（出エジプト一三章三七節）いたイスラエルが移動しているからです。

旧約聖書を読む時に私たちは注意しなければなりません。「聖戦・聖絶」が語られます。しかし主は、異邦人であれば、皆殺すように命じておられるわけではありません。主が「滅ぼすように命じられる」のは、彼らが主の御前に罪を犯した刑罰であり、異邦人であれば誰でも殺すように、主は命じられたわけではありません。特にここで記されている人々は、イスラエルの親戚筋です。イスラエルに与えられた土地カナンの近隣に住む人々として、旧約聖書をとおして、イスラエルと親密な関係にあった人々です。①最初に会おうのは、セイルに住むエサウの子孫の領内、つまりエドムの地方の人々です。ヤコブの兄弟エサウの子孫ですので、四〇〇年以上前に分かれた民です（参照・創世記三八章八節）。②次にモアブです。彼らはアブラハムの甥ロトの子孫です（参照・創世記一九章三六節）。③最後のアンモン人もロトの子孫です（参照・創世記一九章三六節）。

ここで三つの部族が記されていますが、いずれも先住民がいました。しかし、主がエサウの子孫エドム、ロトの子孫のモアブとアンモンに土地をお与えくださいました。彼らはすでに自分たちの神を造り、崇拜していました。イスラエルからすればすでに異邦人となっていました。しかしすべてを御支配になるのは主なる神であり、主が彼らに土地を与えたことを聖書は記します。つまり主なる神の支配は、約束の民イスラエル、クリスチャンと共にあるばかりか、神から離れていった民たち、異邦人・異教信者の上にも及んでいます。

私たちは、ほとんどが神を知らない人たちである日本に住んでいます。しかし、主の御支配は、神を知らない人たちにまで及んでいます。主の御支配と無関係にある人々、主の御支配と無関係な事柄は、何一つありません。そして一般恩恵として、神を知らない人たちに對しても、住む家、仕事、様々な恵み、食料といったものが主なる神の恵みとして備えられており、神の恵みが及んでいます。

その中であって、主は、主によって救いに入れられたイスラエル、主によって救いに導かれたクリスチャンである私たちと共にいてくださり、主の恵みの中に入れてくださいます。神を知らない人たちにさえ、豊かな恵みと祝福をお与えくださる神は、神を信じている私たちにはなおさら豊かな恵みと祝福をお与えくださいます。それは地上における豊かさとは異なります。目に見えない豊かさ、祝福、つまり、神の御子イエス・キリストをこの世に賜り、十字架に献げてくださったしました。神の民とされたキリスト者は、罪が赦され、天国における永遠の生命が約束され、祝福が与えられています。

そして主による救いに与ったキリスト者は、今も主の御支配の下にあり、主を畏れと誉れをもって歩みます。主が救いをお与えくださった愛と恵みに満ちたお方であると同時に、主の義、主の真実が貫かれる時に示される神の御力としての神の裁きをも知っているからです。私たちが旧約聖書を読まなければならないのは、旧約聖書を読むことにより、イスラエルの民に、生きて働くこの主の御力が示されることにより、私たちが神の御前に畏れをもって歩むことができるようになるためです。

「主の御前で頑なさ」

申命記二章二四〜三七節

二〇一二年九月三〇日

I 頑ななことはそんなに悪いの？

頑な人は、意地っばりで自分の主張・態度を変えないといったイメージがあります。一方、筋を通して生きている人であり、そういう生き方があっても良いのではないかといった意見もあります。いずれにしても、頑な人は、あまりイメージは良くありません。

しかし、主なる神は、ヘシュボンのシホンが心を頑なにしたために、彼をイスラエルの手に渡し、聖絶、つまり滅ぼし尽くすように命じられます。非常に厳しい裁きです。な

ぜ？と思います。主なる神は厳しく、不寛容な方なのででしょうか。

私たちは主の御前で頑なになることがどういうことであるか考えなければなりません。

II 主の御前で頑なさ

主の御前で頑なになるとは、主なる神がいけないものとして無視しているのと同じです。これはエジプト王ファラオが、主がモーセをおして、主御自身を示され、奇跡により主の御力を示されたにも関わらず、頑なに在り続けたことで明かです。主はファラオに一〇回のチャンスを与えたにも関わらず、ファラオは、一切、主の御力を信じて主にひれ伏して、主に従うことはしませんでした。だからこそイスラエルが脱出し葦の海に迫った時、主はイスラエルを救われましたが、葦の海を分けエジプト軍を滅ぼされたのです。頑なとは小さなことと思ってしまうますが、根本的に主の御力を否定し、主を無視し続ける態度です。ヘシュボンの王シホンも同じ頑なさを持っています。

この頑なさは、神を信じ、礼拝しているイスラエル、そして私たちキリスト者にもあることです。主の御業により、エジプト奴隷から解放されたイスラエルは、モーセがシナイ山に登っている間に、金の子牛を造り偶像崇拜をしました(出エジプト三二章一〜四節)。この時主は、「わたしはこの民を見てきたが、実にかたくなな民である」(同三二章九節)とお語りになります。主イエスの弟子たちも同じです。キリストが十字架の死から三日目の朝に甦られ、そして弟子たちの前に現れた時、主は不信仰と頑なな心をとがめられました(マルコ一六章一四節)。つまり主の御前に頑なになることは、人の前で筋を通すようなものではありません。生きて働く主なる神の御前で自我を貫くことであり、それは主がいけないものとして、主を無視した、主に反逆的な態度です。

III 神の摂理と主の忍耐

しかし同時に、「あなたの神、主が彼の心をかたくなにし、強情にしたからである」(二章三〇b節)との御言葉に注目しなければなりません。ここに主の御計画、摂理が明らかになります。結果としての遺棄です。このことは、私たち人間には理解しがたいこと

です。私たちはローマ書九章の御言葉に聞かなければなりません。そして私たちは、主の計り知れない御業を受け入れるしかありません。

「神はモーセに、
『わたしは自分が憐れもうと思ふ者を憐れみ、
慈しもうと思ふ者を慈しむ』と言っておられます。

従って、これは、人の意志や努力ではなく、神の憐れみによるものです。

聖書にはファラオについて、『わたしがあなたを立てたのは、あなたによつてわたしの力を現し、わたしの名を全世界に告げ知らせるためである』と書いてあります。このように、神は御自分が憐れみたいと思ふ者を憐れみ、かたくなにしたいと思ふ者をかたくなにされるのです』（ローマ九章一五〜一八節）。

ただ私たちが忘れてはならないことは、キリスト者であつても皆が頑なな民です。誰一人、例外はありません。その中、主はこの頑なな私たちから、頑なさ（主に對する不信仰）を取り去り、主イエス・キリストの十字架の救いを受け入れ、主の御前にひれ伏す者へと導いてくださったという事実です。そして主の御前にひれ伏す私たちに、主は私たち自身の姿、つまり頑なに主を拒み続ける姿を明らかにされます。この時、私たちは主の御前に悔い改め、信仰を新たにすしかありません。つまり、頑なにされる主を責めるのではなく、すべての者が主の御前に頑ななのであり、それでもなお罪を赦し、救いに入れてくださる主に感謝することが求められています。

旧約の時代、主の御前に頑なな民たちは、主の裁きに遭い、滅ぼされました。聖絶です。私たちはこのことをとおして、主の御力を顧みなければなりません。生きて働く主は、今でもすべてを滅ぼす御力を持つておられます。そして、震災と原発の事故をおして、主は御自身の御力を改めて私たちに示しておられます。しかし主はすべてを滅ぼし尽くすことなく、私たちに命と恵みをお与えくださっています。主は私たちが主の御前に遜り、私たちが主を畏れ、救いに喜んで生きること、さらには私たちが世に警告を發することを求

めておられます。主は忍耐して、最後の審判を猶予してくださいます。主は今隠れて見えないように思えます。しかしそれは主が今すぐに裁きを行うことがないためです（参照・出エジプト三三章三節）。私たちは今、自らが頑なな民であることを顧み、悔い改め、主に従うことが求められています。家庭・職場・学校・社会の場にあつて、常に主の御前に主の御言葉に聞き、主を証しする民となつているか、問われています。

「聖書が語る聖戦」 申命記三章一〜一節 二〇一二年一〇月二一日

I 神の裁きを畏れよ

聖戦・聖絶と語ると、ノン・クリスチャンの方から、「キリスト教の神は冷たい、恐ろしい」という声があがります。神がなぜ滅ぼされるのかは、前回確認しました。ヘシュボンの王シホン、さらにエジプトの王ファラオたちの持つていた罪は「頑なさ」でした。神は正しいことを貫く方であり、どのような小さな罪をも許すことのできないお方です。しかし罪を一つ犯しただけで、即、滅ぼされることを神は行いません。神はすべてをご覧になられています。またこれからのこともすべてご存じです。一人の人が罪を犯す時、それだけで罰することはなさらず、ずっとご覧になられ、これからのことも知っておられ、その頑なさの故に、己の罪を悔い改めない者に対して、主は裁き、滅ぼされます。

しかし主なる神は、イスラエルの民をお救いくださいました。彼らは罪を繰り返し、主を裏切り、罪を繰り返しました。しかし、イスラエル人が、滅ぼされる民と異なつていたことは、主によつて愛されていたこと、またイスラエル人自身が、まったく不十分とはいえない悔い改めと主への信仰を告白したことです。つまり、主が私たちに求めておられることは、自らの姿を顧み、罪を認め、主なる神の御前で罪を悔い改めることです。そして

主なる神による救いを信じることです。その一方で、主がある者たちを滅ぼすのは、彼ら自身の頑なさの故であって、主はそれを赦すことはできません。神は恐ろしい神ではありません。主が、罪を赦すことができないう方であること、また主は、今でも、すべてを滅ぼし尽くす御力を持つておられるお方です。しかし主は人が滅ぼされていくことを良しとされているのではなく、頑な者が神を信じる者となり、すべての者が救われることを望んでおられます。

II 旧約と新約の違いを覚えよ

改めて「聖戦」・「聖絶」について確認します。主はバシヤンの王オグのこと、バシヤンの国の人々一人ひとりをすべてご存じの上で、その「頑なさ」が溶けず、神に立ち帰らないことを知っておられたが故に、滅ぼし尽くすことを命じられました。つまり、聖戦は、主が直接イスラエル人に啓示されることにより行われます。言い換えれば、直接啓示が閉ざされている新約の時代に聖戦はありません。

私たちは主の愛を知らなければなりません。主はソドムを滅ぼそうとされた時、アブラハムの執り成しにより、ソドムを滅ぼすことを猶予されました（創世記一八章）。ソドムにはアブラハムの甥ロトとその家族がいたからです。主はソドムにいる「一〇人のためにわたしは滅ぼさない」（創世記一八章三二節）とお語りくださいました。

イスラム諸国にあって、義しい者、神の民はいないのでしょうか？ 否、います。世界中から宣教師が入っています。彼らはキリスト教徒であることが見つければ、処刑されることを覚悟の上で、これらの国々で宣教しています。またイスラム諸国の人々の中にも、信仰を持つて帰国し、隠れて信仰を持つている人たちがいます。このように神の民が何人も存在する国に対して、主が聖戦を語られることはありません。

それでも主は、主によって立てられたキリスト者である為政者に合法的戦争がありうることを、ウエストミンスター信仰告白（三三章一節）で告白しています。「信心と正義、平和の維持のため」、「正当で必要な場合」です。非常に限定されなければなりません。信

仰の故に迫害・虐げを受けている、武力によらなければ信仰者の救出を行うことができないう時に限られます。主はエジプトを滅ぼし、イスラエルを救出する時、九回の猶予をお与えになり、一〇回目にして主はエジプトを滅ぼしました。

III まだ神の裁きが来ていないに感謝せよ

また今なお主が最後の審判を行わず、私たちにこの世における生活をお与えくださり、信仰を貫くことを求めておられることを忘れてはなりません。主は一瞬にして、全世界を滅ぼす力を持つておられます。そのお方が、東日本大震災と原発の事故において、すべてを滅ぼすことをしませんでした。もちろん私たちには、今なお苦しみを感じている人たちのことを忘れてはなりません。主が求めておられることは、このことをとおして、東北の人々も、そして同じ日本に住む私たちも、そして全世界の人々も、主がすべてを裁く力を持つておられることを知り、主の御前に悔い改め、主なる神への信仰を持つてことです。

同時に、主がまだ猶予してくださっているのは、まだ神によって救われるべき神の民が、まだ教会に集まっていないからです（マタイ二八章一九〜二〇節）。主の忍耐に感謝しましょう。

「主が戦ってくださる」

申命記三章一二〜二二節

二〇一二年十一月二五日

序

今、日本の教会は危機の時代にあります。高齢化し、新来者が来ません。こうしたことは、改革派教会だけではなく、日本のどの教会も同様です。人間的に見るならば非常に不安です。私たちは主がお与えくださった摂理と受け止め、主の御前に真の悔い改め、遜り、謙遜さが求められています。私たち自身が主の御前に立ち、真摯に御言葉に聞かなければ

なりません。そのために説教がとても大切となります。

I 旧約聖書から主の意志を確認する

さて、旧約聖書は私たちの生活とかけ離れており、自分の生活とはまったく結びつかないと思われる方もいるのではないのでしょうか。旧約の民は、主の奇跡やモーセや預言者をおして、主の臨在を確認することができませんでした。そして主から離れることにより、主の裁きがはつきりと示されました。今、その神はどこにいったのでしょうか。主は御子イエス・キリストをお遣わしになり、十字架の死と復活により、旧約のイスラエルの民、そして私たちの罪の贖いと救いの御業を完成してくださいました。私たちは新約の希望の中に生きています。私たちの罪の赦しと救いは、御言葉により聖霊によって示されています。

イスラエルの民は、エジプトを脱出してから四〇年、約束の地に入ろうとしています。エルベンとガド、マナセの半部族は、ヨルダン川東岸を嗣業の地として得ました(一二―一七節)。これから他部族が約束の地に入つていこうとしています。彼らは改めて原住民であるカナンの人々と戦わなければなりません。この時に、主の民イスラエルの一致を覚えるために、約束の地が与えられたルベン、ガド、マナセの半部族にも、先頭に立って戦いに行くように主は命じます。これは、イスラエルが一つの民として、苦しみも悲しみも共有することを求めておられます。主を愛するように隣人を愛することが求められています。

II 恐れてはならない

主を信じるならば恐れる必要はありません。しかし既に嗣業の地が与えられた民にとっては、安住の地があるため、新たな戦いは大きな試練・恐怖となります。

皆さんはいかがでしょうか。私たちは主なる神による救いを信じ、毎週、教会の礼拝に集っています。主がお語りになり、私の御言葉に聞き続けています。しかし、皆さんにとっては、住む家、働きの場・暮らしている生活費が安定している前提があつての信仰ではないでしょうか。この時、私たちの価値判断は、今の生活が守られることを第一に、

この世的に判断することが多いのではないのでしょうか。私たちは物事を自分自身で解決しなければならぬと思つています。この時に、重要な決定が強いられるならば、恐れ、恐怖心を抱くことも出てきます。しかし私たちは、主の御前に立ち、主の道を求め、祈りつつ判断することが求められています。

中部中会においても、改革派教会においても、牧師が次々と引退していき、教会員が高齢化していく中、若い人たちが教会になかなか来ません。そして牧師になり手が少ないことは、人間的に見れば、非常に心配なことです。不安もあります。しかし私たちは、主がお与えくださった現状を受け入れることが求められています。そして主の御前に謙遜になることが求められています。その上で、主がお与えくださる祝福を祈り求めなければなりません。

主は宣教命令を発せられています。地の果てまで伝道しなければなりません。しかし、教会に人が集まれば良いわけではありません。主を信じる民が集まり、主を愛し、兄弟姉妹を愛し合う群れとならなければなりません。イスラエルの民が、一つとなつて、主の約束、主の命令に聞き従つて、聖戦を行ったようにです。そこで争いが起こるのは、人間的になつているからです。自己中心的な判断が起こっています。不正が起こるのは、人間的な欲望が残っているからです。私たちに求められていることは、先のことを案じて不安に思うことではありません。礼拝出席が減り、教会が高齢化しようとも、主が共にいてくださり、主が導いてくださる信仰に立つことが求められています。

韓国教会との宣教協力が行われるのは、今の日本の教会にとって必要なことです。信仰は一致しても、文化や歴史が異なり、教会の歩みの異なる高神派教会との協力を行うことで、私たちの教会は、真の教会を形成するために歩むことができます。韓国教会の大きさに戸惑う必要はありません。韓国教会も弱さを担っており、私たちと協力することにお願い、韓国の教会においても恵みがもたらされます。互いの教会が一つとなり、主の意志を確認しつつ、信仰を新たにされていかなければなりません。

III 安住の地は与えられる!

主は安住の地を与えられます。主は先にヨルダン川東岸をお与えくださったように、カナンの地にイスラエルの土地を与えるために、これからの戦いにおいても、主が勝利を取めてくださることを約束してくださいませ。そして主がお与えくださった土地が、安住の地として、それぞれの部族に与えられる約束があります。

皆さんにとって生きる希望とは何ですか？平安と生活の安定が続けば幸せなことです。しかし日本社会は今、全体的に保守的・右傾化しています。日の丸・君が代の強制のみならず、私たちの信教の自由さえ奪われる時が来るかも知れません。だからこそ祈らなければなりません。しかし、たとえ信教の自由が奪われ、信仰の戦いが強いられようが、迫害が迫ってこようが、主は私たちに救いを約束してくださいませ。主イエス・キリストは、すでに十字架にお架かりになり死を遂げ、復活してくださいませ。主を信じる者に対する罪の赦しと救いは成し遂げられました。私たちの生きる希望はここにあります。私たちと宣教協力している韓国教会は、壮絶な迫害の中、信仰の戦いを行い、多くの殉教者を出しました。それでもなお、教会は絶えることなく、朝鮮戦争を経て、その後、大きく成長することが許されています（参照・マタイ一〇章二八節）。私たちの将来に対しても、また教会の行く末に対しても、不安もあり、恐れがあります。しかし旧約のイスラエルに対して、行くべき道をお示しくくださり、安心と安住の希望をお与えくださった主なる神は、私たちに対しても、主イエス・キリストの十字架の贖いによる、日々の生活の安心と神の御国の安住を約束してくださいませ。だからこそ、恐れたりおびえたりすることなく、御言葉に聞き、祈りつつ、希望をもって歩み続けていきましょう。

「祈りとは」

申命記三章二三〜二九節

二〇一二年一月三日

I 祈りの大切さ

神の祝福の内に、二〇一二年も今日と明日をもって終えようとしています。年の区切りは、人間が定めたものですが、一年の間、主なる神が私たちの内に働いてくださり、恵みを満たしてくださいませることを、私たちは主の御前に確認し、感謝することが許されています。今年の標語は、「畏れをもって主を仰ぎ見よ！ 魂の救いを求めて！」でした。特に、主の御前に生きるとはどういうことを覚えられました。全知全能であられる主の御前に自らを置いた時、主の定められた律法によって自らを省みなければなりません。行い・言葉・心の中で、主が定められた十戒をまっとうする生活などできない姿が露わになります。それでもなお、主は、御子イエス・キリストの十字架による救いをお与えくださいます。

主の御前に救いを与えられた私たちは、主の御前に感謝の礼拝を献げると同時に、祈ることが許されています。カルヴァンは、キリスト教綱要の第三篇第二章「祈禱論」で次のように語ります。「祈りとは人と神とのある意味での交流である。人は祈りによって天の聖所に入り、神の前に出る。また必要が要請する場合には、御約束について訴えを申し上げ、それまで言葉だけで承諾され信じられていたことが空しい約束ではなかったと体得する。したがって、主から期待すべく我々の前に置かれたもの内で、祈りによって求めよと命じられていないものはないのだから、主の福音が我々の信仰に示して直視させる宝を祈りによって掘り出すということは真実である」。私たちは礼拝と共に毎日の祈りの生活を大切にすることが求められています。

II 祈り：主を知ること

さて、出エジプトを果たしたモーセとイスラエルの民は、四〇年の荒野での歩みを終え、いよいよ約束の地カナンに入ろうとしています。この時にモーセは、主の栄光を称え、祈

り求めます。祈りとは神との交わり・対話です。相手を知らずして交り、話し合うことはできません。知らない神に対して祈り続けることほど空しいことはありません。そのため私たちは、神がどのようなお方であるか知らなければなりません。そのため聖書を読みます。モーセは出エジプトと荒野の四〇年が守られたことを感謝して祈ります。

モーセをおして働かせる主なる神が、今も私たちに働きかけてくださっています。死んだ神ではありません。聖霊をおして、今も私たちに働きかけてくださっています。

III 祈り：己を知ること

モーセは続けて「どうか、わたしにも渡って行かせ、ヨルダン川の向こうの良い土地、美しい山、またレバノン山を見せてください」と祈ります(二五節)。しかし主は、あなたたちの故にわたしに向かつて憤り、祈りを聞こうとされませんでした。主はわたしに言われた。「もうよい。このことを二度と口にしてはならない」と答えられます(二六節)。モーセの祈りはそのまま聞き入れられませんでした。主は私たちの祈りを聞き届けてくださいます。しかし私たちの祈った通りの答えとは限りません。

私たちは祈る時、自らの姿を省みなければなりません。モーセは主によってイスラエルの指導者として立てられ、その働きをまっとうしました。しかし同時にモーセはイスラエルの代表としており、イスラエルは繰り返し主を無視し信じなかった故に、主はイスラエルの民を裁かれます(民数記二三―一四章)。それ故モーセもカナンに入ることは許されませんでした。

またモーセも主を試す罪を犯しました(民数記二〇章一―二節)。モーセも、主の御前には一人の罪人です。自らの罪を悔い改め、遜り、主の命令に従うことが求められます。主の御前に祈る時、私たちは自らの罪を悔い改めた上で祈願することが求められています。

IV 祈りに対する主の答え

その上で、主はモーセに代わる指導者としてヨシュアを立てることを改めてお語りになります(二七―二八節)。モーセの祈りに対する主の答えは、イスラエルの祝福であつて、

そのためにヨシュアを立てることでした。つまり、主はモーセの祈りを無視されたのではなく、違う形で受け入れ、答えをお与えくださいました。

私たちは、今年も主によって命が与えられ、すべての恵みの中に入れられました。主は生きて働いておられます。主は私たちのすべてを知っておられ、祈りをすべて聞き届けてくださいます。皆さまは主に何を祈り続けてきましたでしょうか？ その祈りは聞き届けられましたでしょうか？ 祈りっぱなしではなく、確認することが必要です。祈りが聞き届けられたのであれば、感謝の祈りが生まれます。祈りが別の形となり答えが与えられたのであれば、自らを省み、悔い改めが迫られます。だからこそ、私たちは改めて御言葉をとおして主なる神を知り、自らの姿を省み、主に祈り続けていかなければなりません。

「恐れを持って主の戒めを守れ」 申命記四章一―一四節 二〇一三年一月二七日

序

「救い」と「行い」、「福音」と「律法」の関係は、昔からキリスト教会を悩ませてきた問題です。私たちの属します日本キリスト改革派教会は、創立宣言で告白しています。

- 一 有神論的人生観世界観に生きる。
- 二 見えない神の国の教会を、地上で見える教会を形成する。

- ① 信仰告白
- ② 教会政治
- ③ 善き生活

善き生活を伴う行いは、神を信じることと、どのように関係するのか、今日与えられた御言葉から改めて考えていきたいと願っています。

I 神の民イスラエルに与えられた掟と法

四章一節だけを読めば、神は、神がお教えくださった掟と法を守らなければ、イスラエルを救われることはない、と思ってしまうかも知れません。キリスト者の中にもそのように解釈している人も少なからずいます。

しかし主なる神は、最初にイスラエルの民を、エジプトの奴隷の状態から救い出してくださいました。神はイスラエルを忘れられていたのではありません。主は予め預言し、その預言に従って、イスラエルに苦しみを与え、主が生きて働いておられることを、お示しになり、救ってくださいました。そして、その恵みに生きるイスラエルに対して、神は、改めて、掟と法を守るように求めておられます。

「主の掟と法を守らなければ救われたい」ではありません。神は、御自身が救い出されたイスラエルに対して、掟と法をお与えくださいました。この順番が大切です。罪により神から離れて以降、神と出会い、神によって救いに入れられるまで、人は、神を知りませんでした。また、神を知らなければ、真の義・真の聖・真実を知りません。自分で正しい・清い・真実だと思っていたものは、実はその規準が自己中心に歪んでいたのです。そして闇の中を歩んでいたものであり、それは滅びの道でした。

神が、イスラエルに掟と法をお与えくださったのは、真の義・真の聖・真実を示し、人が自らの姿(闇・罪・死)を明らかにするためです。掟と法が示されたイスラエルは命をお与えくださる神と一緒に生きる道が示されました。この他に私たちには生きる道はありません。

II 主に従い、主を証しする生活

神は、イスラエルの中でも、神の掟と法に従わなかった人たちを裁かれました(三〇四節、参照・民数記二五章一〇九節)。イスラエルは神による救いを知りながら偶像崇拜を行っていたからです。「失敗した」や「できなかった」のではなく、神を過小評価をして、見くびっていたからです。自らの意志で主から離れ、主がお与えくださった掟と法から離れた罪を行ったことは、非常に重大な罪です。だからこそ主は裁きを行われたのです。

神は、イスラエルが「掟と法を完全に守らなければ滅ぼす」とは語られていません。忠実に言うこと、守ることが求められています。失敗しても、完全にできなかったとしても、神は愛をもって見守ってください、決して裁かれることはありません。私たちは自らの罪・意志の弱さを認め、神に悔い改めることが求められています。

キリスト者が主の掟と法を忠実に守ろうとする時、ノン・クリスチャンの行いとは明かな違いが生じます。ここに真の義・真の聖・真理があるからです。これが、改革派教会の創立宣言で求めている善き生活です。神を知らない人であっても、立派な行いをする人たちがいます。しかしキリスト者の行いは、ノン・クリスチャンの行いとは必ず違いがあります。それは、生きて働いておられる主なる神の御前に行うからであり、神を愛し、隣人を愛して行うからです。ここに正しい尺度があります。正しい容器(レビ一九章三五〇三六節参照)が用いられなければ、義・聖・真理を人は理解することはできません。

善き行いは、賞賛を受けるために行うのではなく、神によって救われた者として、救いの喜びを持つて行うのです。神を誉め称え、隣人と共に喜ぶために行うのです。その結果、遜り、謙遜が出てきます(六〇八節)。

III 恵みの契約としての十戒

モーセは、「掟と法」と繰り返し語ってきましたが、これは「契約」であり、「二枚の石の板に書き記された」十戒であることを一三節で明らかにします。「契約」であることは、契約の成就としての救い、神の国に栄光の内に入られることが明らかに示されています。「恵みの契約」、「贖いの契約」です。十戒の序文「わたしはあなたの神、主であって、あなたをエジプトの地、奴隷の家から導き出した者である」。主が救い出してくださいましたイスラエル、そして今に生きる私たちに、掟と法は与えられています。

そして一三節で十戒を語る時、二枚の石の板に書き記されたことを改めて紹介しています。第一の板(第一戒〜第四戒)は、「心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい」と要約されています。そして第二の板(第五戒〜第十戒)は、

「隣人を自分のように愛しなさい」と要約されています（参照・マタイ二二章三七〜四〇節）。私たちは、主によって救われた者として、心からの感謝と喜びをもって、主なる神を愛し礼拝し、また隣人を愛し、遜って愛の業を行って行くのです。これがキリスト者に求められている善き生活で、神の御前に生きる私たちに求められています。

「唯一、生きて働く主なる神」 申命記四章一五〜四〇節 二〇一三年二月二四日

序

今、多くの人々が宗教から離れ、神の存在を否定します。科学の進歩により、神の存在が証明されないからとの思いでしょうか。神を信じなくとも、生きていく上で様々な楽しみがあり、死に対する恐怖が取り除かれたからでしょうか。そのため彼らは、今なお信仰を保ち、教会生活を行っている私たちに対して、古くさい人間だと思っているかもしれない。事態は深刻です。人々が神を捨て去ろうとしています。

I 主なる神から離れる人々

聖書は、神を否定する人たちに対してどのように語っているのでしょうか。「神を信じない」ことも偶像礼拝です。「墮落して、自分のためにいかなる形の像も造ってはならない」（一六節）と語ります。具体的には、人・動物・自然を形にして偶像とすることを禁じています。現在、人々が注目しているものは記されていません。お金、権力、IT、テーマパーク、アイドル……。これらは現代における偶像です。アイドルの本来の意味はまさに「偶像」です。昔ながらの方法で神社やお寺に参ることだけが偶像崇拜ではなく、主なる神から離れ、自分の都合の良いように生きることのすべてが偶像崇拜です。

II 人々に対する主の裁きの警告

偶像崇拜しているのは、現在も旧約のイスラエルも同様です。形が変化しただけです。にもかかわらず、主はイスラエルを救われました（二〇節）。しかしイスラエルの民は、その恵みを受け入れることをしませんでした。モーセを遣わした主なる神、モーセをおして力を示された主なる神を、イスラエルの民は受け入れず、すぐに金の子牛を造り、偶像崇拜を行いました。罪の刑罰は死です。そのためエジプトを脱出した時、成人であった者は、ヨシユアとカレブを除いて皆、荒野で息絶えます。モーセも例外ではありません。主なる神が共にいてくださること、主なる神が奇跡をおして御力が示されたことを知っているイスラエルが、主なる神から離れることは大きな罪です。

このことは現代においても同じです。教会に来たことがある人々、聖書を読んだことがある人々がいます。イエス・キリストの十字架によって罪の贖いが行われ、救いをもたらされたことが示されました。それでもなお神の存在を無視し、神の御力を見くびり、神を信じようとしないことは、神に対する挑戦であり、大きな罪です。

神は救いの契約をキリスト者である私たちと結んでくださいました。日本人は「契約」に対して、守らなければならないという意識が低い民族です。神の救いの契約が示されながらも、それを受け入れず拒絶することは罪であり、罪の刑罰としての裁きを逃れることができません。教会から離れることは、他の神々を拝むだけでなく、無信仰になることも同様に偶像崇拜です。

III 今なら、まだ間に合う！

しかし今、神が語りかけてくださる言葉は、滅びの宣言ではなく、あくまでも滅びの警告です。まだ時間があります。もうすぐ東日本大震災から二年が経ちます。私たちは、あの地震・津波・原発事故のことを忘れてはなりません。特に今なお苦しみの中にある多くの人々がいます。確かに今回の震災も、自然の法則において確認することが出来る出来事です。しかしここに主の御力・主の警告があります。特に原発事故は、人間が原発の危険

性を知りながらも用い続けてきたその罪が指摘されています。立ち止まり失敗を確認し、失敗を繰り返してはなりません。私たちは今、主の御力を知り、主の御前に遜らなければなりません。今でもまだ遅くありません(一九〇二―二一節)。キリストが再臨され、最後の審判と神の国の完成を行われる時を、主は待っておられます。神の子どもとされるすべての民が集まっていけないからです。私たちは罪が指摘されても、なかなか変化することはできません。しかし私たちは、自らの弱さ・罪が示された時、ここに主の働きがあり、悔い改めと信仰を正すことが求められていることに気がつかなければなりません。

今の時代、出エジプトの時代や主イエスの時代のように直接神からの御言葉、奇跡の御業が示されることはありません。しかし十字架から復活された主イエスは、トマスに語られました。「わたしを見たから信じたのか。見ないのに信じる人は、幸いである」(ヨハネ二〇章二九節)。今の時代、神がいなくなったように思われます。しかし、私たちの生活の中に主が共におられ、また試練・艱難をとおして、悔い改めと信仰を求めておられます。あきらめたり、鈍感に見過ごすのではなく、日々主の働きを感じて、主がお示しくくださる救いを受け入れて頂きたいと思えます。

「逃れ場所を準備してくださる神」 申命記四章四一―四九節

二〇一三年三月二四日

序

日本社会では、終身雇用制が崩れ、正社員として就職すること自体が難しい時代になっ

ています。そうした中、変化しないのが、一度の失敗を許さない環境です。ましてや犯罪者・服役した人たちが、社会復帰をすることは一層困難です。

I 主なる神

主なる神は、義・聖・真実な方であり、御自身が罪を犯すことができないばかりか、罪を受け入れることもできないお方です。そのため未信者の中には、「神は最後の審判で裁かれる恐ろしい神である」と思っておられる方々が多くあります。この思いは信者の中にもあります。彼らは信じることにより脅迫概念を持ち、「ねばらならない」ことを強調します。つまり律法主義となります。彼らは裁きを恐れ、愛の神を理解できません。

II 罪の赦し

主は、罪人である私たちを神の子として永遠の生命に入れるために、御子をお送りくださいました。キリストは、私たちの罪の刑罰としての十字架を、担ってくださいました。とされました。それ故に、私たちは自分自身で義を貫くことができなくても、神の愛により、神の救いに入れられ、神の子として生きることができるとされました。

さて、今日与えられた御言葉では、意図してではなく隣人を殺してしまつた者、つまり過失致死を犯した者について語ります。「故意」に殺人を犯すことを、聖書は厳格に禁止しており、犯罪者は死に処せられます。「故意」か「過失致死」かは、旧約の時代においても律法によって定まっています(民数記三五章)。逃れの町には、過失致死を犯した者と共に、殺人を犯しても裁判において刑が確定していない容疑者も含まれていました。

家族や親しい者を殺された遺族にとっては、殺人も過失致死も関係ありません。そこに恨みが生じます。この復讐心が、仇討ちへと人を走らせます。しかし主は、逃れの町を用意し、新たな人生を送ることができるよう準備してくださいます。つまり主は、人を殺してしまつた者が、悔い改めをもってなおも生きる道を備えてくださいます。

人を殺した者の再出発について語る時、「遺族の思いはどうなるのか」との語られます。

しかし主の愛は、被害者の罪を赦す愛であると同時に、悲しみ・失意・恨み・憤りをもつて生きている遺族にも、キリストの十字架によつて罪が赦された者として、神の愛を包み込み、被害者を赦し、受け入れる愛を実践する者であるように求めます。それが主の祈りです。「我らに罪を犯す者を我らが赦すごとく、我らの罪をも赦したまえ」。

III 神の愛に生きる

罪を赦し、受け入れることを、聖書はキリストの御業をとおして数々お示しくださっています。ザアカイ（ルカ福音書一九章）、姦通の罪の女（ヨハネ八章）……。神はどこまで罪を赦してくださるのか？ 七の七〇倍です。主イエスは、一緒に十字架に架けられた囚人でも、罪を悔い改め、主イエスを信じることにより、「はっきり言っておくが、あなたは今日わたしと一緒に楽園にいる」（ルカ二三章四三節）と宣言してくださいました。大宣教者となるパウロは、キリスト者を迫害し、殺害していました。しかし主は彼の前に現れます。「サウル、サウル、なぜ、わたしを迫害するのか」、「わたしは、あなたが迫害しているイエスである」（使徒九章四〜六節）。

主なる神は、義・聖・真実の方であり、罪人を受け入れることはできません。しかし、主はキリストの十字架の贖いを私たちにお与えくださり、人を殺し、人から逃れて暮らさざるを得なかった者に、新しい生きる道をお与えくださいます。自らの罪を認め、悔い改め、主の招きに答える者に対して、主は、キリストの十字架の贖いをお与えくださり、罪を赦し、義と認め、神の子としてくださり、天国における永遠の生命に入れてくださいます。

人を憎しみ、裁くことは簡単です。しかし今、十字架にお架かりくださり、私たちの罪の贖いを成し遂げてくださったキリストと出会う時、私たちは、人を憎み、裁く者ではなく、罪を赦し、受け入れ、愛し合う者へと変えてくださいます。

キリスト者でも罪を犯します。神の義の故に罪を放置しておくことはできません。そのため教会は戒規を規定します。しかし戒規は裁きではなく訓練です。その目的は「キリストの栄誉の擁護、違反者の霊的利益、違反の譴責、つまずきの除去、教会の純潔および霊的豊かさの増進」（訓練規定第三条）です。主は失敗した者、罪を犯した者でも、逃れの場所を準備してくださり、再出発することを良しとしてくださいます。だからこそ、互いに罪を赦し合い、弱さを受け入れ合い、キリストの愛に生きる者であることが求められます。

「忠実に守るべき掟と法」

申命記五章一〜二二節

二〇一三年四月二八日

序 憲法について

今、憲法改正に関して、政府・国会においても議論されていますが、憲法九条があるからこそ、戦後六八年に渡って日本が戦争を行わず、他国の人を殺すことはなかったことを痛感します。憲法九条や信教の自由を定めた第二〇条を初めとして、世界に誇ることできる憲法であり、神から与えられたプレゼントであることをつくづく感じます。

この憲法が、今、取り去られようとしています。信教の自由が奪われた時、多くの教会・信徒が、戦時中と同じ過ちを繰り返すのではないかと危惧します。

I マンネリ化

いままで当たり前にあったものが取り去られようとする時、人はその価値を改めて知ることができません。別の言い方をすれば、本当に素晴らしいものが与えられていたとしても、当たり前であり、そこにある恵み、祝福、喜びを忘れず。キリストの十字架による救いにある信仰も然りで、信仰もマンネリ化します。

律法（十戒）も同じです。その素晴らしさを忘れてしまうと二つの危険性があります。

一つは、一つひとつの戒めにいい加減になり、キリスト者としての生活が乱れます。無律法主義です。もう一つは、与えられた戒めを守ることににより救われると、意味を逆転する律法主義で、さらには記していないことまでも、守ることを要求することとなります。いづれにしても、最初に十戒が与えられた時の、主が求めておられる目的・意図から離れて、十戒が疎かにされています。

II 生きて働く主による救い

主がシナイ山で十戒をお授けくださった時から四〇年が経ちました。今、約束の地カナンに入る時になり、主は改めてイスラエルに十戒をお授けくださいます(一・三節)。これは四〇年前に与えられた十戒と異なるものが与えられたということではありません。

では主は、何を語ろうとされているのでしょうか？「今」が大切です。つまり主は、「今」イスラエルの前に生きて働いておられます。そして「今」私たちの御前で主なる神は生きて働いておられます。神は常に私たちの前におられます(参照・出エジプト三章一四節「わたしはある。わたしはあるという者だ」、マタイ一章二三節「インマヌエル(神は我々と共におられる)」。今、神がイスラエルの前に立つておられます。全知全能であられる主なる神が、私たちの前に立つておられます。

すべてを御支配になられておられる神の臨在が分ならずにいることは、生きる世界が非常に小さくなります。なぜならば死ぬことが前提となるからです。「今」だけです。主がお語りくださる「今」とは、「常に・永遠」です。時間的・空間的に永遠から永遠・無限です。そのため時間的視野が大きく広がります。主を知らないことは大きな損失です。

それだけではなく、主は最初にイスラエルを救ってくださいました(六節)。神はこの時、なにか見返りを求められたでしょうか？ 何もない、無償の救いです。これが神の愛です。主が生きておられることは永遠から永遠ですが、主による救いは過去のことであり、すでに成し遂げられた決定です。イスラエルはエジプトから救い出されました。私たちもキリストの十字架によって救い出されたのです。私たちの罪の赦しと救いは、すでに決定

しています。救われた私たちが、救いから漏れることはありません。

III 神の愛に満ちた掟と法

主は、戒めをお与えくださいました。主は「この戒めを守らなければ救われません。もれないように一生懸命になりなさい」とお語りになられているのではあります。前提は、「あなたはもう救われている」との宣言です。あなたには罪がある、欠けがある、弱さがある、人には言えないことがたくさんあるが、それでも神はあなたを愛してください、神の救いの中に入れてくださっています。これが神の私たちへの愛です。

では、なぜ神は、救いの前ではなく、救いの宣言をしてくださった後に、律法をお与えくださったのでしょうか？ それは、主が私たちを愛していただくために、律法をお与えくださったのです。私たちがすべてを知っておられるからです。私たちは、神の救いに入れられても、なお罪深く、罪の誘惑に負け、神から離れてしまうことをご存じだからです。だから「ダメ」と言われるのではなく、主が「あなたたちはこれを学び、忠実に守りなさい」と語られるのは、掟と法としての十戒をお与えくださることにより、何が罪であり、何が神の義・聖・真実から離れることであり、神が悲しまれることであるかをお示しくださったのです。主は、何が義しく、何が罪であるかの基準を、この十戒でお示しくださいました。

だからこそ、私たちは、十戒が与えられることにより、自らの姿を顧み、行い・言葉・心において、主なる神の御前で、正しい存在であるかを顧みたと、罪があることを自覚し、悔い改め、それでもなお御子イエス・キリストの十字架によって罪が赦され、救いに入れられていることに、感謝して喜ぶことができます。

第一戒で「あなたには、わたしをおいてほかに神があつてはならない」と語られても、第二戒で「あなたはいかなる像も造つてはならない」と語られなければ、出エジプトにおいてアロンが金の子牛を作り、これこそが我々の主であると語り、拜んでしまうのです。

第三戒で「あなたの神、主の名をみだりに唱えてはならない」と語られなければ、苦しみ・試練においても、神に不平不満をぶつけてしまうのです。神がこの試練をおして、

私たちの信仰の訓練と養いを行ってくださっていることを知ろうともしないのです。第四戒で「安息日を守ってこれを聖別せよ」と語られなければ、主の日の礼拝に出れば良いではないかとなってしまいます。主なる神の民とされた喜びをもって、私たちは主の御前に集められ、礼拝を献げますが、感謝して献金を献げること、感謝して教会を立て上げるために奉仕を行うこと、そして主の日という一日を主のために時間を献げることにおいて、主の御前に救われていることを確認しつつ、喜んで主を礼拝します。主がお与えくださったこの十戒は、まさに私たちに「ねばならない」と強いるものではなく、神の民が、神の民として主の救いを喜んで、今日も生きることができるよう示された神からのプレゼントとしての契約です。主に感謝して、主に仕え、掟と法である十戒を守る生活を、この一週間も歩んでいきましょう。

「二枚の板と十戒」 申命記五章一〜二二節

二〇一三年五月二六日

I 顔と顔を合わせて語る

十戒は、使徒信条、主の祈と共に三要素と呼ばれ、私たちの信仰の中心に位置付けられています。主がどのような思いをもって、この十戒を私たちにお与えくださったのかを、御言葉から確認していこうと願います。「主は山で、火の中からあなたたちと顔と顔を合わせて語られた」（四節）。

現在では、連絡をメールで済ませることが多くなっています。メールは、文書として残すことができず、約束事などには便利です。しかし、意思を確認しようとして、食い違いなどが生じることもあります。

一方、直接顔を合わせることは、話し合わなくても、顔を見ることにより、相手の様子やうかがうことができ、判断できます。表情で相手の心も、理解することもできます。主なる神は、イスラエルの民に、直接、顔と顔を合わせて、十戒をお語りくださいました。主はインマヌエル（主は我々と共におられる）です。つまり神は、私たちの行い・発する言葉・心の中で思っていることすべてをご存じであるということです。私たちは神に何一つ隠し事を行うことはできません。だからこそ私たちは、自分が行っていることを神に誇ることはできません。神の御前で罪を犯し、また隣人を傷つけてしまっているからです。しかし主は、イスラエルをエジプトの奴隷から救い出してくださいました。そして私たちに対しては、あなたはイエス・キリストの十字架によって、罪・死から救い出した神の民であると宣言してくださいます。私たちは毎週礼拝に集うことにより、神の御前に集まり、神による救いを確認します。そして説教者と聴衆が、顔と顔を合わせて、御言葉に向き合うことにより、主の福音がリアルになります。

II 力強い言葉

主の言葉は、力強い声をもって語られます。主の言葉は、人によって変わるような相対的な正しさではありません。相対的な言葉に真理はありません。主が語られる力強い言葉には、すべてのことの基準となる絶対的な義しさがあり、ここに真理があります。

だからこそ、主は十戒の律法を石の板に書き記します。つまり、絶対的な基準となる言葉は、時代や国が異なっても変わることはありません。だからこそ、十戒に記された真理の言葉は、私たちが生きていく上で、すべての基準となります。今、言葉が氾濫しています。そうした中に、今、真理である神の言葉も埋没してしまっています。御言葉の力を取り戻さなければなりません。力強く語るとは、大声を張り上げて、威圧するように語ることはありません。イスラエルをエジプトから救い出し、四〇年の荒野の歩みを守ってくださった主の御業の故に、主の言葉には重みがあります。

III 二枚の石の板

私たちは、十戒において主が語られている意味を考えつつ、十戒を用いていくことが求められます。例えば、第四戒において、「安息日を守って聖別せよ。…と語ります。安息日は、主の創造を覚え、一日を主のために覚え、公的・私的な礼拝を献げることが求められます。それは同時に、一週間働いている体を休め、休息することも求めておられ、奴隷もこの特権に加えられる。神は、私たち一人ひとりの健康のことをも思ってください。安息日の戒めをお語りくださっています。だからこそ、主イエスは、「安息日は、人のために定められた。人が安息日のためにあるのではない。だから、人の子は安息日の主でもある」（マルコ二章二七、二八節）とお語りになります。だからこそ私たちは、私たち自身が、これを守ることができるよう努力すると同時に、日曜出勤が求められる人たちに對する愛を忘れてはなりません。十戒の言葉を心に刻み、心の痛みを伴いつつ、今日も務めに出ている人たちに對して、社会的・信仰的な弱さを認めつつ、祈り、配慮することが求められます。

私たちに与えられた十戒は、私たちを主イエス・キリストの十字架によって罪から救い出し、永遠の生命をお与えくださった方が、私たちが主なる神を愛し、隣人を愛して生きるために必要なこととしてお示しくださった石の板です。世の中が変わろうが、人々の考え方が変わろうが、私たちは主なる神がお与えくださった救いから離れることなく、主がお与えくださった石の板である十戒に聴き続けなければなりません。

「主の戒めに従うとは…」

申命記六章一六、二五節

二〇一三年九月二十九日

I 命令に従うこと

私たちは、多くの人たちとの関係を持って生きています。家庭であれば親子・兄弟姉妹、学校であれば先生と生徒・学生、友達、職場であれば上司と部下、地域や友達の交わり…。それぞれの関係において、決められた定めや暗黙のルールがあるかと思えます。これらのルールや約束を守ることは、社会的に言えば当然です。交通ルールを守らなければ交通事故が発生します。税金を納めなければ、統治者によって処罰されます。労働者が上司の命令に従わなければ首にされることもあります。安全に関わること・処罰に関わることを、人々は守ります。しかし、家族との関係、親しい人たちとの間にあっては、相手の側にたって気遣うこと、相手からの助言に對して耳を貸さず、聞かないことが起こってきます。人はなぜ、ルールを守ることができないのでしょうか？ 他人からの助言を聞くことができるのでしようか？ ここには自分を誇る、自分が絶対者であり、ルールや他人の言葉に耳を傾ける遜りがありません。相手と手を敬っていけば、その人の言葉に耳を貸します。そして間違いを正すか、自らの主張を行い、理解を求めます。

II 主を畏れない人々

神と私たちとの関係でも同じことが起こります。私たちは今主なる神を信じて、神を礼拝しています。私たちが主を礼拝する姿勢、主の御言葉に聞き従う姿勢は、私たちの信仰がそのまま表れます。つまり、礼拝を大切にしない、主の御言葉に聞こうとしない時、そこには、生きて働く神はいません。あるいは神が自分よりも軽い存在となつています。彼らにとつて、生きて働く主なる神は存在しないのと同じです。

また、「神を信じている」という人たちの中にも、礼拝を大切にしない人、主の御言葉である聖書の言葉に聞こうとしない人がいます。この場合は、神の存在は受け入れ信じて

いても、神との関係は、友達感覚、あるいは自分の方が主であって、神は自分の願いを聞き遂げる奴隷としています。こうした思いの中にある人たちは、申命記にあるように、主を試します。出エジプトを果たしたイスラエルはマサにおいて（出エジプト一七章）、主とモーセに対して「飲み水を与えよ」と求め、主を試しました。水がないという困窮を、主に依り頼み祈ることと、主なる神に対して、教会に対して、指導者・牧師に対して、不平・不満をぶつけることとは、似て非なるものです。

神は創造主であり贖罪主です。一方、私たち人間は被造物です。関係があべこべになつてはいけません。パウロは、私たち人間のことを、神の作品、土の器であると語ります（ローマ九章）。私たち人間を創造された神こそが主であって、被造物である人間が主に對して命令することはできません。

一方、主の命令に従い、礼拝に集い御言葉に聞き従おうとする時、私たちは、生きて働く主の御前に立ち、主の存在を受け入れます。この時にも、なぜ主の命令に従い、主を礼拝し、主の御言葉に聞き従っているか、二通りの考えがあるかと思えます。

第一は、生きて働く主なる神の存在は受け入れ信じますが、それは裁き主として信じています。ですから彼らにとつて、神の御言葉・神の命令に従うことは、自分たちが救われるために必要なことです。主の命令に従わず滅びることを恐れる律法主義です。彼らの多くは、自分たちは律法を守る事ができる者として、結果として守ることができない人たちを裁き、滅びの恐怖に陥れます。このように神を信じると、神が恐ろしいお方となります。すると、信仰は非常に窮屈になります。主の命令、律法を守ることが生きる目的となり、そこに救いの喜びはありません。生きて働く主なる神が、裁き主として恐ろしい神であると思っていれば、それは不幸なことです。救いの喜びに生きることができません。

III 主を畏れるキリスト者の生活

一方、主を礼拝し、主の御言葉に従って生きる第二の人々は、救い主なる神による救いを受け入れ、感謝と喜びをもって、主に従います。それはなぜか？ 生きて働く主なる神

は、エジプトにおいて奇跡をもたらし、イスラエルを奴隷から救い出してくださいました。奴隷から救い出してくださいました神は今も生きて働いておられ、すべての恵みをお与えくださり、約束の地に導いてくださると宣言してくださいました。神はイスラエルにとつて一番すばらしいものをお与えくださることを宣言してくださいます。そうであるならば、救いをお与えくださる主を信じて、主がお示しくださる定めと掟と法も、自分たちの幸せのためであることを理解し、受け入れて、聞き従うことができます。

旧約の時代に生きて働いてくださった主なる神は、今も生きておられます。そして主は、独り子イエス・キリストをこの世にお送りくださいました。私たちが神を受け入れ、信じる時、私たちはもう救われています。肉体は滅び、死を遂げます。しかしイエス・キリストが十字架の死から三日目の朝に甦ってくださいましたように、信じる者は、甦り、天国における永遠の生命に与ります。私たちは、この救いの希望に生きています。

私たちに与えられる本当の幸せ・喜びは、金持ちになることではありません。権力、地位を手に入れることでもありません。お金をもっていても天国まで持って行くことはできません。権力や地位は常に誰かが狙っており、永遠に安泰は訪れません。

しかし神の救いに与り、イエス・キリストの救いに入れられると、罪の誘惑から解放されます。私たちは、主なる神を信じた時から、世の煩わしさから解放されます。神を信じることにより、私たちは本来の人間の姿を回復します。それは富や権力・地位に依り頼んだりするのではなく、体も魂も神の恵みの中に入れられ、神と共に生きる安らぎと天国の希望をもって生きるものとされます。そうすることにより、世における様々な束縛、ねばならない窮屈さから解放されます。

このことを、子供たちに対して語っていかねばなりません。教会に行くこと、礼拝に出ること、それは大切なことです。伝えていかねばなりません。しかしそれは主がイスラエルを奴隷から救ってくださいましたように、私たちが罪の奴隷・地獄から救い出してくださいました喜びを伝えていくことです。教会に来ること、神の御言葉に聞き従うことが窮

屈では、本来の救いはありません。私が教会に行くのではなく、私たちを救い恵みの中に入れてくださっている神の御前に呼び集められます。ここに救いがあり、喜びがあります。この救いの喜びが継承されなければなりません。そのために教会における礼拝、交わりが、霊的に豊かなものとなっていかなければなりません。

そして、創造主であり贖い主である主なる神と私たちの関係が、健全な関係になる時、主がお与えくださった私たちの周囲の人たちとの関係も、健全になります。主従関係に必要なはありません。主の御前に立てば、上も下もなくなるからです。互いに主の平和を築くために、互いに喜んで生きるために、互いに楽しく生きるために、互いに遜り、受け入れ、尊敬し、理解し合う関係、尊重する関係を築くことが求められます。こういう教会、こういう家庭、こういう社会を実現しなければなりません。

秩序は必要です。しかし処罰をちらつかせ、恐怖を与えるような命令は、正しい社会を形成することはできません。互いに遜り、尊重し合うからこそ、秩序を守ります。そのために主は、私たちに生きるために必要な知恵を、定めと掟と法によって御言葉によって語りくださっています。

「あなたは聖なる民である」 申命記七章一〜一五節 二〇一三年一〇月二七日

I 旧約聖書における聖絶と神の裁き

今日与えられた御言葉では、主なる神がカナンの原住民を滅ぼし尽くすように語られません。教会は、神の愛を語り、戦争反対、平和憲法維持を訴えているのと矛盾していません。はいかとお叱りを受けるかも知れません。

しかし私たちは、旧約の民に語られ、主の御業が成し遂げられることにより、主なる神がどのようなお方であるかを知ることが求められています。主なる神は、生きて働き、罪を赦すことができないうお方です。原住民は偶像崇拜を行っていました(五節)。主なる神を神として受け入れない者には主の裁きもたらされます。そして、イスラエルがカナンに入る時、原住民を受け入れるならば、イスラエル自身が、偶像崇拜を受け入れることを、主はご存じです。偶像崇拜は罪であり、滅びに値します。なぜならば、神は、聖・義・真実なお方であり、まったく罪がなく、罪を赦すことができないう方だからです。

しかしなぜ、新約聖書では神の愛と平和を語るのに、旧約聖書では聖絶を語るのでしょうか？ 私たちは旧約と新約の違いを認めなければなりません。旧約のイスラエルに対して、主なる神はモーセに言葉を語り、それをイスラエルの民は聴いていました。旧約における命令は、主なる神の直接のご命令です。主はすべてをご存じであり、滅ぼされる民たちが、主なる神を信じて、自らの罪を悔い改めて回心することはないことをご存じであり、神の裁きを前もって行うことも可能となります。

しかし、新約の時代である現代は、主の言葉が私たちに直接語りかけられることはありません。確かに「説教」も「神の御言葉」です。しかし、神の啓示は、書き留められた聖書の御言葉のみであり、個別に「主の裁きがある」と直接私たちに主の御言葉が啓示されることはありません。裁きは旧約・新約に問わず、主に委ねなければなりません。ですから、新約の時代、主の裁きは最後の審判まで待つことが求められています。ですから、私たちが「あの人は罪人である」と確定して、私たちが主に代わって裁きを行うことは許されていません。ですから、聖戦・聖絶も新約の時代にあつてはあり得ないのです。

II 神の選び

その上で、主は、今私たちに対して語られます。「あなたは、あなたの神、主の聖なる民である。あなたの神、主は地の面にいるすべての民の中からあなたを選び、ご自分の宝の民とされた」(六節)。私たちがキリスト者として神の民となることは、神の選びによ

る決定です。私たちが神を知り、信じるのは、神の働き、聖霊のなせる業です。聖霊が働くことにより、私たちは神を知り、神を受け入れ、神を信じるように導かれます。神の選び・神の救いは、イスラエルが優秀だった、強かったからではありません。イスラエルはどの民よりも貧弱でした。それでもなお主は、イスラエルと私たちのことを「宝の民」としてくださり、「主の愛」の故のお選びくださいました。神の予定です。

予定を語る時、多くの批判を受けます。自分には自由な意志が認められていないのかと。そのため、ある人々は「神の予定とは、私たちが神を信じることを、神が前もって知っておられたから選んでくださったのだ」、だから「予定」ではなく、「予知だ」と語ります。しかしこれは詭弁です。神の裁きを前提に語ってはいけません。主は、「信じなさい。そうすれば救われる」とお語りくださっています。信じることを拒否した上で、神が救いと滅びを予定されたのは「けしからん」と語ったところで、意味が通じません。

確かに主は、人を創造された時に自由意志をお与えくださいました。そして私たちは、自由に考えることができず。しかしどこまでも主なる神は創造主・主権者であり、私たち人間は主の被造物であることを忘れてはなりません。主の御支配の下に私たちは存在しているのであって、主の御支配とは別の場所に私たちが存在しているのではありません。ですから私たちに与えられた自由意志は、同時に主の御意思の表れでもあり、聖霊の働きによって、私たちに神を知らしめ、信じる者へと導いてくださるのも、神のお働きです。

だからこそ聖書は、神とイスラエルの関係、神と神の民キリスト者との関係を陶工師と粘土の関係に例えて語ります（エレミヤ一八章六節、イザヤ六四章七節、四五章九節）。私たちは、主が私たちを主の御前にお招きくださり、主の救いに入れられてくださることに感謝し、救いの喜びに満たされています。主の御業は、罪のない者が滅びに定められることではありません。滅ぶべき罪人が、神の恵みにより罪が赦され神の子とされるのです。

III 救いの喜びに生きるキリスト者

ですから、神の予定による救いを受け入れるならば、キリスト者として生きることが非

常に楽になります。「神の裁きの恐怖」、「神を信じ続けなければならない」、「キリスト者として善き業を行い続けなければならない」、「救いから落ちないようにしなければならぬ」ことからの解放されます。今、私たちが神を信じているのは、神が私たちに働いて、救いに入れてくださっているからです。ですから、もう神から離れることはありません。神が守ってくださいます。「くねばならない」律法主義から、私たちは解放されます。

主はイスラエルに、そして私たちに対して命令をくだされます。私たちは毎週、礼拝に出席することが求められます。キリスト者が神の御心を知るために、御言葉に聴く、礼拝に与えることは義務ですが、同時に、私たちが神の子、キリスト者として生きるために必要なことです。神を礼拝することが、救いの喜びを確認する場となります。ですから、神は私たちに礼拝することを義務として求めておられますが、それは私たちが神の民として生きていく上で必要なことです。そのため、私たちはもつと氣を樂に、主と出会うことを樂しむために、主による救いを喜ぶために、礼拝に集えばよいのです。日本では、礼拝に厳肅さが求められます。確かに厳肅さが必要です。一方で「日本の礼拝は葬式のように」とも言われます。救いの喜びの場、救いの祭りの場です。表現の仕方は民族によって違いがありますが、救いの祭り・喜びの場であることの意識は、私たちがもつと持つべきものだと思います。

また、主は戒めを守ることを求めておられます（九節以降）。法に聞き従い、善き業を求められています。しかし律法主義に陥ってはなりません。救いの順序を間違ってはなりません。救いの予定があり、私たちの救いがあり、主は、その結果として神の民として戒めを守るように求めておられます。律法の第三用法です。主の救いに入れられ、救いの喜びに満たされる時、律法は、神の民を神が守ってくださいさる掟であることを知ることができません。私たちが立派で律法を守ることができると神が選ばれくださったのではありません。救われた後も、罪を犯し、失敗を繰り返すことを、主はご存じです。私たちが忘れて

はならないことは、「自分で行わなければならぬ」と考えることではなく、天地万物の創造主、私たちの創り主であり、贖い主である主が、私たちをすでに救ってください、天国へ導いてください。これはすでに決定しています。私たちは、生きて働く主を畏れて生きることが求められています。私たちが主の救いの恵みに生き、主の御言葉に従って歩む時、主は私たちを祝福してください、千代にわたる契約、祝福をお与えください。

「主なる神を恐れよ！」 申命記七章一六〜二六節 二〇一三年一月二四日

序 希望の持てない現代

今、国会では「特定秘密保護法案」の審議において、異常なことが行われています。この法案がなぜ危険であり、私たちキリスト者も反対するのか？ それは戦前の治安維持法を顧みて頂ければ理解できます。治安維持法は一九二五年（大正一四年）に成立しました。この時は、誰も危険な法案であるとは思っていませんでした。しかし一六年後の一九四一年（昭和一六年）に改正され、そして危険な法律として歩み始めました。キリスト教会も、「再臨信仰」、そして「天皇は神か、キリストは神か」が問われ、ホーリネス教会弾圧が起ります。そして教会で、君が代斉唱・日の丸掲揚・宮城遙拝という偶像崇拜が行われました。私たちが特定秘密保護法が成立することにより、迫害を覚悟しなければなりません。

I 恐れの中も共に歩んでくださる主

イスラエルは約束の地カナンに入ろうとしています。イスラエルが四〇年間荒れ野をさまよったのは、イスラエルがカナンの原住民を恐れ、主の約束を信じなかったからです。

カナンを前にして、イスラエルは恐怖を持っていたのではないのでしょうか。この時、主はイスラエルの気持ちを理解しつつ（一七節）、改めて原住民が恐ろしいからといって、妥協してはならないと語られます（二六節）。同時に、主は出エジプトで起こった主の御業を覚えよと語られます（二八〜一九a節）。主はイスラエルを守り、救い出してくださいました。荒れ野の四〇年もマナによって養ってくださいました。イスラエルに求められることは、生きて働く主を信じて委ねることです。

今も生きて働く主は、今、私たちに對しても主の御力を信じよと語っておられます。主はインマヌエル「神は我々と共におられる」神です。主に逆らう者たちを、主は裁いてくださいます（一九b〜二〇節、二三〜二四節）。主の裁きは完全です。新約に生きる私たちは、最後の審判を待たなければなりません。しかし主なる神を信じ、主の御言葉に聞き従う者には、罪の赦しと救い、復活における天国における永遠の生命が約束されています。私たちが目に見える肉的事業ではなく、目に見えない魂を裁かれる方を恐れ、霊的に生きなければなりません。

II 主を畏れて生きる人生とは：

宗教改革の時に旗印で掲げられた言葉に、コラム・デオ「神の御前に」があります。私たちの教会が大切にしてきた言葉です。韓国の高神派所属高神大学・高神大学福音病院は、コラム・デオを旗印にしています。生きて働く主の御前に生きること、学ぶこと、患者に接し、医療に従事することを求めています。

今、私たちに求められていることは、主なる神を畏れて生きること、コラム・デオです。恐れではなく、主を畏れ敬うことです。主に逆らうことによってもたらされる徹底的な裁きと同時に、主を信じる者に対して与えられる救いが約束されています。

霊的に生きるとは具体的です（二五〜二六節）。偶像を私たちの前から取り除くことです。神社・寺は偶像です。同時に、主の平和に反することを語ることに、求めることも同じです。今回の特定秘密保護法案は、まさに戦争を行うための法律であり、主の平和に反すること

です。微力であつて、反対することこそが大切です。

神の御前に生きる時、天皇を誉め称え、世々に栄えるように歌う「君が代」を歌いませぬ。天皇の時間に入れられる「平成」という元号を用いませぬ。国民の休日は、多くが天皇の祝祭日であり、私たちにとつて「祝日」ではありません。勤労感謝の日は「新嘗祭」です。キリスト者にとつて「祝日」は、クリスマス、イースター、そしてペンテコステだけです。宗教改革は、カトリックにおける聖人の祝日に対しても否を語りました。

ですから、讚美するのは主なる神だけであり、私たちは頌栄を讚美します。元号は主の暦である西暦を用います。そして国民の休日であれば、「祝日」を用いるのではなく「休日」を用いれば良いのです。

私たちは、生きて働く主なる神がおられ、主がイエス・キリストにより救いをお与えくださいました。そして、私たちを真の平安である神の御国に入れてくださいます。これからの日本のことを考えれば、どうなるか恐ろしいです。しかし、肉を殺しても、魂を殺すことのできないものを恐れる必要はありません。神に逆らう者に対して、最期の審判における永遠の刑罰を与える真の神の裁きを恐れ、主の御前に畏れつつ、主に仕えて歩んでいかなければなりません。

「不自由のない生活」 申命記八章一〜一〇節 二〇一四年一月二六日

I 教勢を気にする教会

先週、定期会員総会を行い、昨年度の報告を感謝をもって受け入れて頂きました。教会と言えども、予算を立て計画を立てます。教会員は予算が満たされるために、主に仕え、

献げます。その一つが伝道です。新しい教会員が加えられることにより、教勢においても、財政においても満たされます。このことは主イエスの大宣教命令に基づきます(マタイ二八章)。日本では、伝道は重要な課題です。

日本の教会は、教勢、つまり目の前に出てきた数字ばかりに注目してきました。右肩上がりだと安心します。しかしオウム事件以降、教勢は停滞・低下しています。教会の未来について危惧されています。しかし私たちは再考しなければなりません。教会は、一企業のようにノルマを達成すれば良いものではありません。私たちは、教勢や財政といった目に見えるものばかりを気にしては、本来の教会の姿を失います。

II キリスト者とは：

私たちに問われていることは、私たち一人ひとりが主なる神の御前に立ち、救いの喜びによつて生きていくのかという信仰が問われています。私たちはまず、生きておられる主なる神の御前に立つこと、自らの姿を顧みることから始まります。主は、私たちに命を与え、日々の生活を守り導いてくださいます。そして御子による罪の贖いを成し遂げてくださいました。つまり私たちは、一人ひとりが生きて働く主の御前に立ち、救いの喜びに生きる事が、第一に求められています。

使徒言行録八章ではフィリポがエチオピアの宦官に福音を伝えることが記されています。つまり、神によつて集められたキリスト者一人がここにいれば、牧師は福音を伝えますし、そこに教会は存在します。教会は建物ではありません。神によつて集められたキリスト者があり、神によつて召された福音宣教師がいるところが、教会です。

III 豊かな生活を行うことによつて忘れ去られる主なる神

申命記八章では、約束の地カナンに入ろうとしているイスラエルの民に対して、主は、荒野の四〇年を忘れるなど改めて語っておられます。イスラエルの民が約束の地カナンに入ると、満たされ、豊かな生活を送るからです(七〜九節)。この時、自分で生きていく、自分で稼いで豊かになつたと思ひます。そして昔の辛かつた経験を忘れ、美化します。す

ると、人は神の存在を忘れ、世俗化します。さらに律法主義につながります。

最初の人アダムとエバが罪を犯した時、罪が混入し、人が死ぬ者となったばかりか、土も呪われ、人が生きるためには、労働の苦しみが伴うようになりました。しかしそれは同時に、労働の対価としての収入・収穫が確保されました。ですから人は成功しようとして一生懸命になります。この時、神の存在が小さくなり世俗化・無神論化し、功績主義が律法に持ち込まれ律法主義となります（参照・ジュネーブ教会教理問答問二七六）。現在の日本は様々な問題がありつつも、なお経済的に恵まれた国であり、私たちが信仰を貫こうとする時、同様の問題があることを心得なければなりません。主はイスラエルの民が約束の地カナンに入るに先立ち、彼らがカナンでの生活をするにより、神を忘れ、律法主義・世俗主義に陥ることを知っておられます。そして、その警告の意味を込めて、荒れ野の四〇年における神の恵みを忘れるなどお語りになっています。

私たちはもう一つ注目すべきです。「この四〇年の間、あなたのまとう着物は古びず、足がはれることもなかった」（四節）ことです。主は腹を満たすだけではなく、生活するために必要なものをお与えくださり、健康も守ってくださいました。イスラエルの民も、私たちも、第一に求められることは、常に主の御前に立つことです。恵みをお与えくださるのには主なる神です。神の御前に罪がありながらも、罪を赦し、救いに導いてくださる神がおられることを、私たちは、はつきりと確認しなければなりません。

IV キリスト者として生きるとは：

主イエスは宣教活動に出られる時、四〇日間、荒れ野で悪魔の誘惑を受けられました（ルカ四章一〜四節）。私たちは神による救い、神の御言葉である聖書の言葉を糧に生きることが出来ます。ですから、私たちは毎日聖書を読み、祈り続けることが求められます。そして生活が豊かになっても、なおも毎日の糧が主によって備えられていることを確認するために、主の祈りにおいて、第四の祈願「日用の糧を今日も与え給え」と祈るのです（参照・ハイデルベルク問一二五）。

「神の恵みを教え上げよう」

申命記八章一〜二〇節 二〇一四年二月二三日

序

今日本の教会には二つの危機が迫っています。一つは、東日本大震災によって明らかになった第二の戦後、つまり教会の在り方そのものが問われています。第二は、第二次安倍内閣となり、憲法改正、軍国主義の足音が迫ってきています。

I 為政者に対して

私たちキリスト者一人ひとりには、神によって救われた者として、感情豊かであればなりません。つまり時代の流れに対して、鈍感であってはなりません。時代の流れを受け入れるのではなく、時代の流れが神が願っていることなのか、違うのかを判断しつつ、誤りがあれば、「違う」ことを発していかなければなりません。

しかし、私たちは九九%以上が神を知らない人たちに囲まれて生きています。そのため為政者が、神に背いた政治を行うことも充分有り得ることです。神に祈り求め続けなければなりません。また同時に、戦後与えられてきた平和な時代を神に感謝すべきです。つまり、明治時代の富国強兵に伴い、日韓強制併合に始まり、アジア諸国を侵略した戦争を行い、日本と日本の教会は、アジアの人々に大きな罪を犯しました。にもかかわらず、一九四五年に敗戦を迎えた時、罪の悔い改めすら行わなかった日本に、主は平和をお与えくださり、その礎として日本国憲法（中心としての憲法九条）をお与えくださいました。その結果、六八年に渡る平和で経済的に満たされた豊かな生活が与えられてきました。

今、政治家は戦後の教育が誤りであったことを公に語ります。洗脳の時代であったと語ります。今、朝の連続テレビ小説「ごちそうさん」では、今はちょうど戦争の時代が描かれています。自由が奪われていく時代、物資は配給となります。この時代が平和なのか？あの時代の政治・教育が正しく、戦後六〇数年の政治・教育が間違っているのでしょうか？

隣人、隣国の人たちが「苦しい」と語っていることに耳を傾けないところに正義があるのでしょか？「侵略されたらどうする？」と語られます。しかし、その原因を他国に追わせることはできません。理由はいろいろあるでしょうが、日本は、韓国・朝鮮・中国において、主権を奪い、人命・領土・言葉・名前・財産・土地・文化・人権を奪った事実を隠すことはできません。それらを否定することは、彼らに対する更なる民族としてのアイデンティティを否定することです。歴史を直視することなく、相手の苦しみを理解することができない状態で、自分たちに危険があると語っても、独りよがりです。

II 自然に対して

第二は自然災害に関してです。自然災害は毎年のように発生しています。先週も大雪のため、山梨県を中心に今なお多くの人たちが苦しみのの中にいます。私たちはこの事実を忘れてはなりません。しかし多くの場合、他人事です。阪神大震災、東日本大震災のように大きな災害があり、初めて危機を感じます。つまり戦後六〇数年間、経済的な成長と平和により、私たちは自然の恵みをも忘れていたのではないのでしょうか。

「何もない」ことは単調に思われますが、何もない状態で生活が守られていることは、平和であり、神の恵みです。毎日、当然のように住む家・食べもの・電気・車がある、これらは当然ではありません。神がお与えくださった恵みです。自らの生活を顧みる時、生きて働く主なる神に対して、感謝しなければなりません。

先程「ごちそうさん」のお話をしましたが、戦争が始まれば、今日も食事があることが当たり前でなくなりません。主の祈りで「日用の糧を今日も与え給え」と祈る時、それは同時に、与えられていることの感謝を喜び、神を讃美するものでなければなりません。パウロは次のように語ります。「だから、あなたがたは食べるにしろ飲むにしろ、何をすることも、すべて神の栄光を現すためにしなさい」（Iコリント一〇章三一節）。

III 歴史を通して、自らの姿を顧みよ！

ここまでは、政治・自然災害と、大きな時代の流れを考えながら語ってきたのですが、

こうした時代に生きているからこそ、大垣教会の歩み、そして皆さん一人ひとりの生活が守られてきています。国家、自然における秩序が崩れた時、私たちの生活も崩れます。大垣教会は、一九七五年に家庭集會に始まり、今の時までのことを顧みることができず、頻りに牧師交代がありました。この間、牧者が欠けることはありませんでした。

聖書は、旧約のイスラエルの歴史をとおして、イスラエルの民に語りかけます。つまり旧約のイスラエルの民に求められている歴史的な検証を、現在の日本に生きる私たちは、日本における歴史、個人の歩みを顧みることによって行うことが求められています。

個人、教会、あるいは国・社会において、歴史を顧みることが大切な作業です。歴史における事実を受け入れることができれば、同じ過ちを犯しません。だからこそ、歴史を学ぶことにおいても、一つの意見、一人の考えに基づくのではなく、客観的に、一つの事実、多くの証言を確認することにより、真実が見えてくるのであり、そこにある神の恵み、人間の欲・罪が明らかになってきます。私たちはどうしても、今の時、今の自分を中心に考えてしまいます。そうしますと、視野が狭くなり、過ちを犯してしまいます。過去の過ちを受け入れることができません。しかし生きて働く主の御前に私たちが生きる時、自分中心で物事を考えるのではなく、永遠から永遠に、そして全世界を支配しておられる主の基準において、物事を考えることができるようにされます。そのため、私たちが、時間の軸においても、空間の軸においても、視野を広げることにより、客観的な事実が明らかになり、その中で主がどれだけの恵みをお与えくださっているかが見えてきます。

私たちは、歴史から学ぶことにより、神のお与えくださった恵みを顧み、感謝し、神の民としての歩みが支えられていることに喜びをもって生きることができず。

I 全的墮落

主は、出エジプトを果たしたイスラエルが、約束の地カナンに入城するにあたって一つのことを確認します。それは、イスラエルが正しいから約束の地が与えられるのではないことです。大切なことであり、四・五・六節と三度繰り返されます。つまり、律法主義の否定と信仰義認を確認しています。この時、イスラエルは主の御前に自らの姿が明らかにされます。それが罪です。自らの本当の弱さ、罪を自覚し、受け入れなければ、生きて働かれる主を受け入れること・無条件に罪を赦し救ってくださる主に依り頼んで生きることができません。全的墮落であり、私たちは自らの救いのために、自らで何かを達成したわけではありません。

八〜二一節に、金の子牛の像を造る罪(出エジプト三二章)が記され、二二・二三節では、四つの罪が記されます。タブエラ(民数一章)では、イスラエルの民の不満が爆発したことです。タブエラという地名は「燃える」という意味です。続けてマサ(出エジプト一章)では、イスラエルの人々が飲み水を求め、モーセに不平を述べて、言い争います。マサとは「試し」という意味で、この地はメリバ「争い」とも呼ばれました。キプロト・ハタアワ(民数一章三〜三四節)では、人々が「肉を食べたい、エジプトでは幸せだった」と語るため、主はうずらをお与えくださったのですが、彼らの強欲に対して、主が裁きを行われます。キプロト・ハタアワ「貪欲の墓」と名付けられます。最後のカデシュ・バルネア(民数二五章二五〜三三節)では、モーセによって立てられた一二名が約束の地を偵察に行きますが、ヨシユアとカレブ以外は、カナン人を恐れ、主が良い土地として与える地に入ることを拒んだことが記されています。つまりイスラエルは主に對して背き続けました。そしてここで語られているイスラエルの姿こそが、私たちの姿です。

先週、木曜日・金曜日と中高生の修養会が行われました。スタッフを含めて四〇名が集まりましたが、今回は「恋愛・結婚・性」に関して、聖書が何を語っているのかを、講師の先生から学び、キリスト者として生きるとはどういうことかを共に考えてきました。現在の日本は、非常に性に関して乱れています。テレビのドラマでも雑誌でも、さらにはインターネットの世界では際限がありません。こうした中に子どもたちが置かれる時、誘惑が大きく、罪を犯してしまいます。その中であって、キリスト者として、神に大切な命が与えられていること、性交渉は命をやりとりする行為であり、興味半分で行ってはならないことを確認してきました。罪を犯してはならない、このことは大前提です。

しかし誘惑は大きいです。罪を犯してしまいます。しかしここで確認されてきたことは、罪を犯したら、もうダメだと言うことではなく、神は太っ腹な方であり、罪を悔い改め、赦しを請えば赦してくださいさるお方です。つまり、主はイスラエルに対して罪を幾つも指摘するから、あなたたちはダメだ、と突き放すのではなく、それでもなお、「私はあなたを愛している。だからこそ約束の地カナンに入るのだ」と語ってくださいます。イスラエル同様、主は私たちを愛しててくださいます。だからこそ、自らの姿を確認し、ダメだけれども、罪赦されて、救いの中にあること、天国への扉が開かれていることに感謝することが求められています。

II 聖戦の意味

一方、主はカナンの地に住む人々を滅ぼされます。イスラエルの救いに対して、完全な斬罪です。神による救いが語られても、最後まで受け入れない人々は、神の裁きを免れることはできません。罪に対する裁きが主によつて直接行われます。それが聖戦です。

しかし、現在、私たちには神からの直接啓示はなく、御言葉による間接的な啓示だけです。ですから旧約聖書の語る聖戦は、現在においてはあり得ません。主の裁きは、最後の審判まで猶予されています。その間に、神を信じない人々に福音が伝えられ、悔い改めと信仰を言い表すことを、主は忍耐強く待っておられます。しかし、最後まで主を拒否する

人々は、カナンで主の裁きにあったように、主の裁きを逃れることはできません。主の裁きを忘れ、主を畏れないことは、大きな罪であり、主の裁きは早かれ遅かれ必ずもたらされます。

しかし主は御子イエス・キリストをこの世にお送りくださり、十字架の贖いを成し遂げてくださいました。キリストの十字架を信じる者は、皆、キリストの十字架の贖いに与っています。主イエスと共に十字架に架けられた極悪人であっても、自らの罪を受け入れ、キリストを告白することによって、「あなたは今日わたしと一緒に樂園にいる」（ルカ二章四三節）とキリストから救いの宣言を受けました。だからこそ、神の御前で、罪人であることを悔い改める時、キリストの十字架の御業によって罪が赦され、神の子とされ、天国の住民になります。

III イスラエルに対する恵みの契約

神の裁きによって最終的に滅びる人と、神の救いに入れられ罪人でありながらも罪赦され神の子とされる人と、何が違うのでしょうか。神の約束、恵みの契約です（五節）。罪の赦し、救いは、神のご計画により、まったくの無償、タダで行われます。本当ならば、カナンの人々のように頑ななために、主によって裁かれ、滅びるはずの人間であった者が、神の恵みにより、救いに入れられ、永遠の生命の祝福に入れられます。「救われない人が可哀想ではないか」と絶えず語られます。しかし主は、神を信じ、神によって示される救いを受け入れる者は皆救われるとお語りくださいます。自ら、それを拒否する人に対して、罪の責任を、神に押しつけるのは、筋違いです。

旧約のイスラエル、そして私たちキリスト者を含め、すべての人間が罪人です。繰り返して繰り返して罪を犯します。それを受け入れ、悔い改める時、主は神の恵みに満たしてください。そして、今なお神の救いの呼びかけを拒否している人々であっても、自らの過ちを知り、悔い改める時、神は救いに入れてくださいます。主は、私たち一人ひとりが罪を

悔い改め、神を信じ、神の律法に従って生きること、待ち望んでおられます。

「罪を赦してくださいさる神」 申命記一〇章一〜一一節 二〇一四年四月二七日

I 十戒の授与の意味を考えよ

イスラエルの民に十戒が与えられたのは、イスラエル人がエジプトから救い出された後でした。つまり、神はイスラエル人に十戒を守ったから救い出さされたのではなく、神の恵みによって救い出されたイスラエル人に対して、神の救いの道から離れることなく、信仰生活を歩むことができるようにお示しくださったのが十戒でした。

ところがイスラエル人は、モーセがシナイ山から戻ってこなかったため、自分たちの神として金の子牛を神として作り、罪を犯しました（出エジプト三二章）。そのため、モーセは、神から授かった十戒の二枚の板を投げ捨て、砕きました（三二章一九節）。

しかし神は、改めて十戒の二枚の板をお与えくださいました（出エジプト三三章一節）。ここに神からの重要なメッセージがあります。つまり、神はイスラエルに対して、「お前たちを救ったのに、罪を犯したからお前たちはダメだ、だから四〇年に渡って荒野を彷徨わしたんだ」とは語られません。神は「あなたたちを私は救う。だからこそ、荒野を彷徨っている最中でも、私が導き、養い、約束の地に入ることができないのではないか。そのために救いの道を歩むために十戒を授けるのだ」と語られます。つまり神は、イスラエルに対して、再チャレンジの機会をお与えくださいました。私たち人間は、非常に愚かな存在であり、主イエスを受け入れ、信じたとしても、繰り返し罪を犯してしまいます。それでもなお神は、罪を悔い改め、神への信仰を表す私たちに対して、「あなたはわたしの

子、わたしはあなたを愛し、救う」と宣言してくださいます(参照・一〇章一〇〜一一節)。

II 十戒の意味

十戒が二枚の板で記されており、第一の板は第一戒〜第四戒、第二の板は第五戒〜第十戒が記されています。それぞれの要約を主イエスは次のように語ります。「『心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。』これが最も重要な第一の掟である。第二も、これと同じように重要である。『隣人を自分のように愛しなさい。』律法全体と預言者は、この二つの掟に基づいている」(マタイ二二章三七〜四〇節)。十戒は単なる戒めではなく、神の愛によって、救いに入れられている私たちに示されている言葉です。

二枚の板が石の板であったのは、砕かれない限りいつまでも消えないためであり、その重要性を物語っています。また石の板は、木の箱Ⅱ契約の箱に入れられ、至聖所に置かれます。至聖所は、大祭司ですら入ることのできない神の臨在の場です。罪を犯したイスラエルに改めて十戒が与えられるのは、主がなおも赦してください、決して救いから閉め出すことはないこと、つまり神の永遠のご計画、恵みの契約がはっきりと示されています。

III レビ人の継承

ここでもう一つ、モーセの兄アロンの死(民数二〇章二二〜二九節)と祭司職・レビ族に関して語られています。モーセ同様、アロンも約束の地に入ることは許されませんでした。

アロンは、主から祭司としての特別な働きが与えられていました。この働きは、子孫に受け継がれていきます。そしてアロンの属するレビ族は、部族として主の特別な祝福に入れます。他の一部族は、約束の土地に入る時、それぞれ嗣業の地が割り当てられ収穫の恵みを受けますが、レビ人は割当の土地を得ることはありません。しかし、主の働きをするためにレビ人は、イスラエルの人々全体から支えられます。イスラエル人は、救い

の感謝のしるしとして、収穫の一〇分の一を主に献げることが規定され、主の働き人であるレビ人は、それらによって収入を得ることとなります。牧師も、旧約のレビ人に準じた制度が引き継がれています。

祭司職はアロンからエルアザルに、つまり主の恵みは次の世代に引き継がれていきます。これは信仰の継承です。神の救いは、次の世代へと受け継がれなければなりません。私たちの教会は、どうでしょうか？ 親の信仰が子に、子の信仰が孫に受け継がれているでしょうか？ 子どもは親の姿を見えています。神の救いに生きる、喜びの生活を送ことは、言葉による教育と共に、生活において、子どもたちに受け継がれていきます。子どもは親を鏡としています。子どもたちが教会から離れて行くのは、私たち一人ひとりの信仰が問われています。社会的に生きていく能力が与えられ、自活できれば良いものではありません。私たちの生きる目的は、創り主であり、贖い主である主なる神を愛し、神に栄光を帰し、永遠に喜んで生きることです(ウエストミンスター小教理問答問一)。私たち一人ひとりが、本当にこの信仰に生き、神との交わり、信仰共同体としての教会での交わり、礼拝を大切にしている時、この信仰は伝わります。恵みの契約、信仰の継承、そして主の働き人に対する報酬に関して、私たちは御言葉に聞きつつ、現在の教会の姿、自らの信仰の姿を顧みることが求められています。

「あなたの神、主を畏れよ」

申命記一〇章一二〜二二節

二〇一四年五月二五日

序

今は神を信じなくても生きることには不自由のない時代です。クリスチャンであっても、

主なる神の絶対的な力を信じ全幅の信頼を置いて、キリスト者として生きる人が減っていません。神が絶対的なものではなく、相対的・抽象的になつてゐるからです。

I 相対化された信仰

相対化された信仰となれば、礼拝も、多くの行事の中の一つに過ぎなくなりません。自分の仕事や優先すべきことがあれば、礼拝を休むことに対するハードルが低くなります。また教会から離れる時、神の御前に生き、神の存在を考へることがありません。そのため、生活の中に神がない自己中心の生活となります。自分は正しい、自分の力で生きていくことができるのだとの自負があるからです。

本来の意味で神を信じて生きようとする時、神を信じるその前に、自らの姿を明らかにしなければなりません。主イエスは、「医者を必要とするのは、健康な人ではなく病人である。わたしが来たのは、正しい人を招くためではなく、罪人を招いて悔い改めさせるためである」(ルカ五章三一―三二節)とお語りになりました。自分は正しく生きてゐる、立派な人間だ、大丈夫だと思いつつ、神を信じることはできません。主イエスの前に立つ時、自らが病人であること、つまり罪人であることを、露わにしなければなりません。神は絶対的なお方であり、天地万物を創造され、私たちに命をお与えくださった神にとつて、義の基準は、絶対・完全なものです。十戒から離れたことを行い・言葉にし、思うことも、神の御前では罪です。そして罪の刑罰は「死」であり、永遠の裁きです。地上の生涯を終えたらそれで終わりではなく、永遠の苦しみが続きます。逃げ出せません。これが私たちの現実で、誰一人、自分の力で救いを獲得することはできません。

II 無償の恵みを受け入れよ!

罪にゆえ死に行く私たちに救いをもたらしてくださいだったのが、主なる神です。エジプトで奴隷であつたイスラエルを救い出してくださったのは、主なる神です。イスラエル人が素晴らしかつたのではありません(二五節)。無償の愛、無償の恵みが示されました。私たち一人ひとりと同じです。神はキリストを十字架にお渡しくださいました。キリストが私

たちの代わりに死の刑罰を担ってください、私たちの罪を贖ってくださいました。何となく教会に来ることを止め、「心の包皮を切り捨てよ。一度とかたくなになつてはならない」(一六節)のです。旧約の時代ですから、当時は男性は皆、割礼を受けていました。包皮を切り捨てています。「心の包皮」とは、まさに生ぬるい信仰、抽象的な信仰から脱却して、全身全霊をもって、神を信じ、神の御言葉に従つて生きよと語られています(二―一三節)。

生きて働く主なる神が絶対的な存在になると、私たちの生活は神が第一、聖書の御言葉に従う生活へと変わります。「私たちの第一の目的は、神の栄光を帰し、神を永遠に喜ぶことである」のです(ウェストミンスター小教理問一)。

私たちが礼拝することを、主が求めておられます。しかし礼拝は単なる義務ではありません。主なる神と出会う場、神の恵みによる救いを確認する時であり、賛美の喜びに満たされ、聖徒の交わりの喜びに満たされます。礼拝こそ私たちの喜びです。

III 神の平和を求めて

私たちが真の意味で神の愛と憐れみを知る時、この神の愛は私たちの隣人にも注がれ、私たちが隣人を愛し、孤児など弱い立場の人々を愛する行動へと促されます(二七節)。

この時、私たちは行動すること、祈ることが求められます。私たちは、東北の被災者・原発従事者・避難者のこと、静岡盲人センタ―、広島忠海の聖恵授産所。世界ではタイ、ウクライナ、シリア(内戦)、ナイジェリアのことを覚えなければなりません。私たちにとつて隣人とは、周囲の人たちだけ、日本にいる人たちだけではありません。世界にいる人たちが隣人です(参照・ルカ一〇章、サマリア人への譬え)。

すると今の日本の政治家が語っていることも無視できなくなります。「積極的平和主義」を語り、「集団的自衛権」を認めようとしています。これは戦争できる国にしようとしています。戦争を行う前に、戦争を行わない準備をしなければなりません。自国民を守ることもできないのに、他国民を守ることはできません。太平洋戦争も「アジアの平和」

の名の下、侵略戦争を行いました。第一のことを第一とすること、つまり和解と平和を実現し、互いに助け合うことを、主は求めておられます。黙っていてはいけません。主なる神の御許で、私たちはキリスト者として生きていることが求められています。

「神がお与えくださる恵み」

申命記一章一〜一二節

二〇一四年六月二十九日

I 世代が代わるとは：

第二次世界大戦が終わり六九年、今大きな変換の時を迎えています。集团的自衛権が認められ解釈改憲が決定しようとしています。憲法をそのまま読めば、軍隊すら持つことができない、戦争をしない平和な国が、海外に出て、戦争が行える国になろうとしています。今、戦争を知っておられる方々も、僅かになってきました。そしてその殆どの方々が、戦争を知らず、知っていてもその経験は幼少時代、二〇歳までのことだと思えます。申命記一章は四〇年前の出来事を思い出しつつ語られています。四〇年前に成人していた人たちは、殆ど死に絶えていました。残っているのは、モーセとヨシュア、カレブだけです。

II 主の訓練を受けた者の責任

主は四〇年前の出来事を忘れてはならないと語られます。私たちは今日、イスラエルの姿を顧みながら、七〇年前の日本の姿を顧みなければなりません。イスラエルの場合、四〇年前の奇跡による奴隷からの解放という祝福と、それ以後の苦難の歩みです。日本の場合、七〇年前の悲惨な戦争と、戦後の高度成長と経済的發展です。両者は正反対の事例です。しかし、与えられた歴史とおして主の御業を顧みよと語られている点では、同じで

す。体験することと、聞くことは大きく異なります。体験は「主の訓練」です。大きな出来事の背後に主の御力をはっきりと覚えなければなりません。

体験者の証言は非常に大切です。今、戦時中の従軍慰安婦に関して検証がされ、先日報告書が発表されました。裏付け資料があるかないかが問われます。しかし複数の証言者の証言は確かな証拠です。なぜなら資料は意図して廃棄されることがあるからです。

さて、主はモーセをお立てくださるまで、四〇年前の出来事を顧みず(二〜五節)。四〇年前に主がモーセをお立てくださるまでは、イスラエルはエジプトの奴隷状態からの解放など考えられなかったことです。しかし主はその四〇年前にアブラハムに対してお語りくださった約束を覚えていてくださいました(創世記一五章一三〜一四節)。解放は、人間の業ではなく、主なる神の御業であることが示されました。

イスラエルの民の中にも、四〇年前の出来事を知らない世代が増えてきました。しかし彼らは、荒れ野にあって彷徨っている時、昼は雲の柱で、夜は火の柱が、民の先頭を導かれ(出エジプト一章二二節)、飲む水、食べるマナ、ウズラが主によって毎日与えられました。不満もあるでしょうが、イスラエルの民は主の御業を受け入れざるを得ませんでした。

また六節には一つの事例が紹介されます(参照・民数記一六章)。主の恵みばかりか、主の怒りも忘れてはなりません。人間は非常に愚かであり、主の御力ばかりか、主の存在すら忘れてしまいます。

新約に生きる私たちに、主なる神からの直接的な裁きは、今は行われません。キリストの十字架が示されたからです。主は裁く力を持つておられますが、なおも悔い改めを待つておられます。主の忍耐を知るべきです。平和で繁栄してきた戦後六九年の中にあつて、阪神大震災、三・一一、そして様々な自然災害が発生しました。ここで主は、主に御力があることを示されています。このことを、私たちが他人事として、自然に起こったこととして顧みることなく、神から離れた生活をしているならば、主は再び御力を示されること

となります。

今、戦争がどれだけ悲惨であるかを顧みなければ、後の世代の人々が、戦禍に巻き込まれ、悲惨な生活に巻き込まれる可能性が大きくなります。原発の危険性をしっかりと顧みなければ、フクシマ以上の悲惨が発生し、世界への影響を否定できません。「死の商人」という言葉があります。経済を優先しようとする人々は、武器、原発を売るにより経済を活性化させ、裕福になろうとしています。しかし彼らは自らの売ったものに対する責任を一切とりません。フクシマがそれを物語っています。

III 主の御声に聞き従え!

だからこそ、主は、「あなたたちは、わたしが今日命じるすべての戒めを守りなさい」とお語りになります(八節)。私たちは、すべてをご支配になり、私たちを苦しみの中から救い出すことも、裁きによって滅ぼすこともおできになる主なる神の御前に、命が与えられていることをはつきりと知らなければなりません。

皆さんは、今日の御言葉から、あなたに対して、何を聴き取っておられるでしょうか。私たちは、あの悲惨な戦争を経験した上で、平和な七〇年を歩んできました。今回道歩もうとしています。あの悲惨を繰り返して良いのか、今私たちに問いかけられています。

「神に従うこと、背くこと」 申命記一章一三〜二三節

二〇一四年七月二七日

I 因果応報なのか?

「因果応報」は「原因としての善い行いをすれば、善い結果が得られ、悪い行いは悪い結果をもたらす」ことです。キリスト教も、因果応報ではないのか?と問われる方もいるかもしれません。神の御言葉に従い、一生懸命に神の語られることを実行すれば救われ、多くの恵みが与えられるように思います(一章一三〜一四節、一六〜一七節、二二〜二三節)。

新約の時代でも、律法学者やファリサイ人たちは、因果応報に生きていました。律法に従っていけば救われ、神の民として生きることができ、罪を犯す者は罪人に数えられ、救いから漏れると語ります。彼らは「一生懸命に律法を守り、罪人を交わりから排除します。そのため、彼らは「ファリサイ人分業主義者」と呼ばれていました。キリスト教の歴史はこの律法主義が繰り返されてきました。自分は良いことを行うことができる。神を信じていることができる。良き業の故に救いを得ることができる因果応報の信仰です。

II 中心は「主を愛すること」

主イエスは、最も重要な掟として、「心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。」これが最も重要な第一の掟である。第二も、これと同じように重要である。「隣人を自分のように愛しなさい。」(マタイ二二章三七〜四〇節)と語られます。この第一の点は申命記でも貫かれています(六章五節、一〇章一二節、一章一三節)。

つまり、主が求め、私たちが第一にしなければならぬことは、律法を守ることではなく、律法をお与えになる主なる神を知ること、愛することです。不信仰は、無関心から始まります。神を知り愛することで、心を尽くし、魂を尽くして仕えることができます。神は、モーセを立て、イスラエルをエジプトの奴隷の状態から救い出してくださいました。カナンに入ろうとしている多くの人たちは出エジプトの出来事を知りません。そのため繰り返しかえし教えられてきたのです(二八〜二九節)。

しかし実感のない知識は、神の恵みを理解できません。現在の日本における平和教育も同様です。戦争の悲惨が伝わりません。今ある平和に実感がありません。だからこそ多

くの人々は、現在の政治の動きに対して、反対することもしません。反対することは覚悟が入ります。しかし自分の身に危険がもたらされてから気が付いても手遅れです。

主はイスラエルに対して警告の言葉を語られます(一六―一七節)。主の裁き、それは出エジプトの時、主に逆らったエジプト王ファラオを見れば明らかです。生きて働く主なる神を無視し、否定することにより、主によって滅ぼされます。主の救いを受け入れ、信じれば救われますが、それを拒否し、否定する時、その裁きを逃れることはできません。伝道が不審に陥っています。神の御言葉がおとぎ話のように思われているからです。それは生活がまかりなりにも安定して、目の前に死の恐怖がないからです。今日を楽しく生きる事ができればよいからです。しかし私たちは目先のことばかりを追い求めていても、本当の幸せは訪れません。本当の幸せは、主なる神を見上げ、信じることから始まります。神を信じる時、私たちは死・滅びから解放され、永遠の生命に生きる者となります。私たちが神と出会い、神を信じるためには、私たちが死、滅びに対して格闘する必要があります。私たちがあなたは、五〇年後、一〇〇年後の自分の姿を想像できるでしょうか。この世にはいませんか？ 生きて働いておられる主なる神を受け入れ、信じる時、私たちは将来の自らの姿を確認することができ、ここに主の救い、主の祝福があります。私たちは肉の死を遂げた時、魂は直ちに神の国に受け入れられます。体の復活は、キリストの再臨を待たなければなりません。魂は天国にあります。だからこそ五〇年後、一〇〇年後であっても、神の祝福と喜びがあり、これが神を信じる喜びとなります。

III 信仰に生きるとは：

生きて働く主を無視して、平気に生きることができでしょうか？ 主が私たちを救うためにお語りくださっている神の御言葉である聖書を知らずにいることができるでしょうか？ 主による救いを受け入れ、主の存在を受け入れ、主を信じる時、私たちは主を知ろうとして聖書を読み、学び始めます。分からなければ学び、聞くのです。主に祈ります。私たちに、困難な道が待ち構えています。時として信仰の戦いが求められます。主は、

私たちが不可能であると思つたことであっても、可能にしてください。私たちが神の民として生きていくために、守り、支え、恵みに満たしてください。だからこそ、私たちは、希望を捨てることなく、神を信じて祈り、委ねて生きることが求められています。